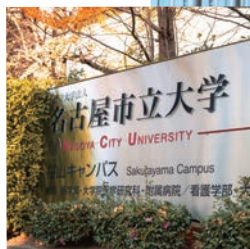


学生生活の てびき 2026



名市大へのご入学を心より歓迎いたします



学長 大原 弘隆

新入生の皆さん、名古屋市立大学へのご入学、心よりお祝い申し上げます。

これまで長年にわたり、皆さんを支えてこられたご両親やご家族に深く感謝しながら、名市大での学生生活を充実したものとし、将来の心豊かな人生につなげてください。

新型コロナウイルス感染症の影響により、皆さんは中学から高校の時期に、学生生活を思うように送ることが出来なかったかもしれません。私たち教職員は、皆さんがその不遇ともいえる時を取り戻し、充実した学生生活を過ごすとともに、大きく成長し社会をリードする逸材になってもらえるよう全面的にサポートしてまいります。はじめは、慣れない環境で不自由なことも多いかと思いますが、何かあればいつでも気軽に教職員に相談してください。親身になって対応します。

名市大は、1884年設立の名古屋薬学校と1943年設立の名古屋市立女子高等医学専門学校を源流とし、1950年に新制大学として創立されました。その後、経済学部、人文社会学部、芸術工学部、看護学部、総合生命理学部、データサイエンス学部が設置されました。さらに2025年4月にはデータサイエンス研究科と医学部保健医療学科リハビリテーション学専攻が新設され、現在では7学部・8研究科からなる全国でもトップクラスの総合大学に発展を遂げています。

2020年には開学70周年を迎え、その記念事業の1つとして「大学史資料館」

を開設しました。「大学史資料館」は滝子キャンパスの山の畑会館（学生会館）2階にありますので、是非訪れてみてください。名市大の歴史と伝統を体感できます。

桜山キャンパスでは、日本最大級の救急災害医療センターが完成し、2026年6月にオープンする予定です。滝子キャンパスと田辺通キャンパスでは、昨年からは新しい校舎の建築が始まっています。工事中は、皆さんに少し窮屈な思いをさせてしまうかもしれませんが、完成を楽しみにしててください。

名市大には、大学の基本理念や行動指針となる「大学憲章」があります。そのもとに7学部・8研究科が一体となって明るい未来に向かう指針「名市大未来プラン」を策定しています。その地道な実行により、皆さんが笑顔で生き生きと学ぶことができる「誇りを持ち、愛される名市大」を目指しています。

私は、1984年に名市大を卒業した皆さんの先輩でもあります。在学中は剣道部に所属し、卒業後は部長も務めました。剣道部では学部間の垣根はなく、皆が名市大生として稽古や試合で一緒に汗を流していました。剣道部で出会い、今でも交流を持っている仲間が少なくありません。皆さんも大学生活の中で、先生やクラスメイト、先輩・後輩、クラブの仲間など、多くの人との出会いがあると思います。その中には、恩師と呼べる先生や、一生の付き合いとなる親友が見つかることでしょうか。そのような交流を通じて、思いやりや優しさを育み、名市大を支えていただく社会の方々に感謝を忘れることなく、名市大生である誇りと責任を持って学生生活を満喫してください。

目まぐるしく変化する現代においては、自律的に一生学び続けることが出来る人材が求められています。名市大で学びを深め、社会に出てからも自ら課題を解決する力を持った「自律的学習者」となって、日本や世界が抱える問題についてしっかりと知識・視点を持って社会へ羽ばたいてほしいと願っています。そして、名市大が開学100周年を迎える頃には、名市大の愛校心を胸にした皆さんが、社会で中核的に活躍しておられることを期待しています。

キャンパスマップ

滝子（山の畑）キャンパス

名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑1番地


地下鉄・桜通線「桜山」駅下車徒歩12分

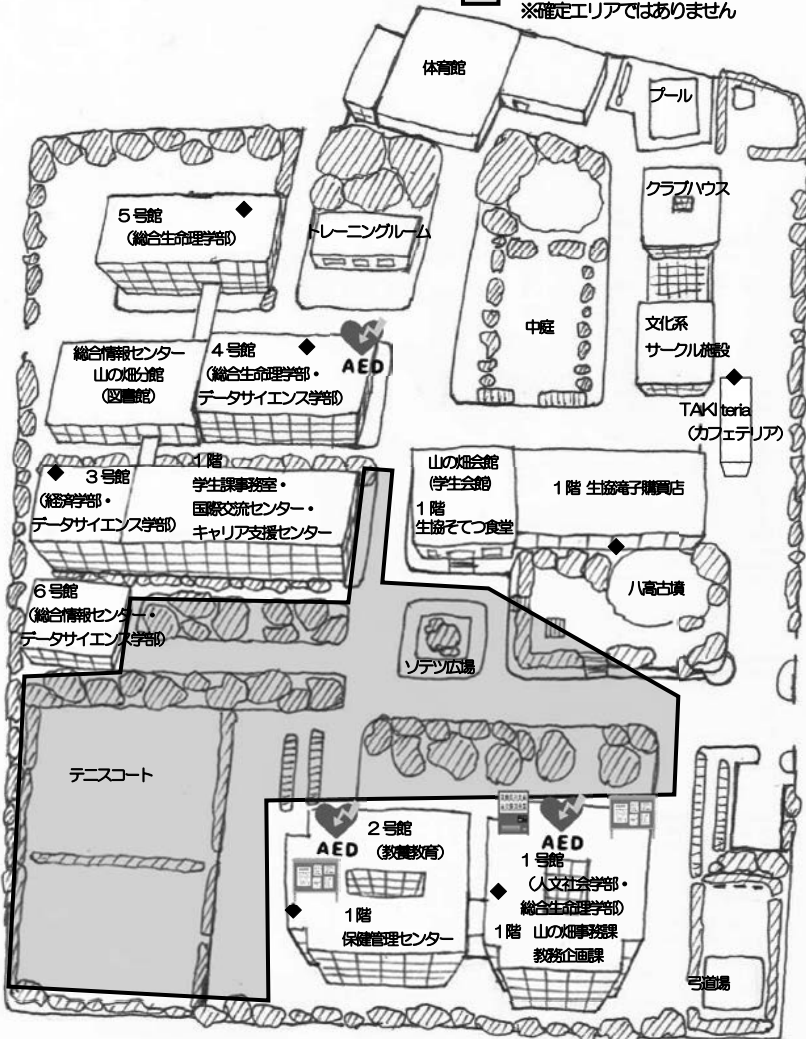
市バス・金山11・12・14・16「滝子」バス停下車

 証明書自動発行機 (P.15)

 AED (P.48)

 掲示板 (P.10)

 想定工事エリア
※確定エリアではありません






◆：車いす対応トイレ
(3号館と1号館は男女別になっています)

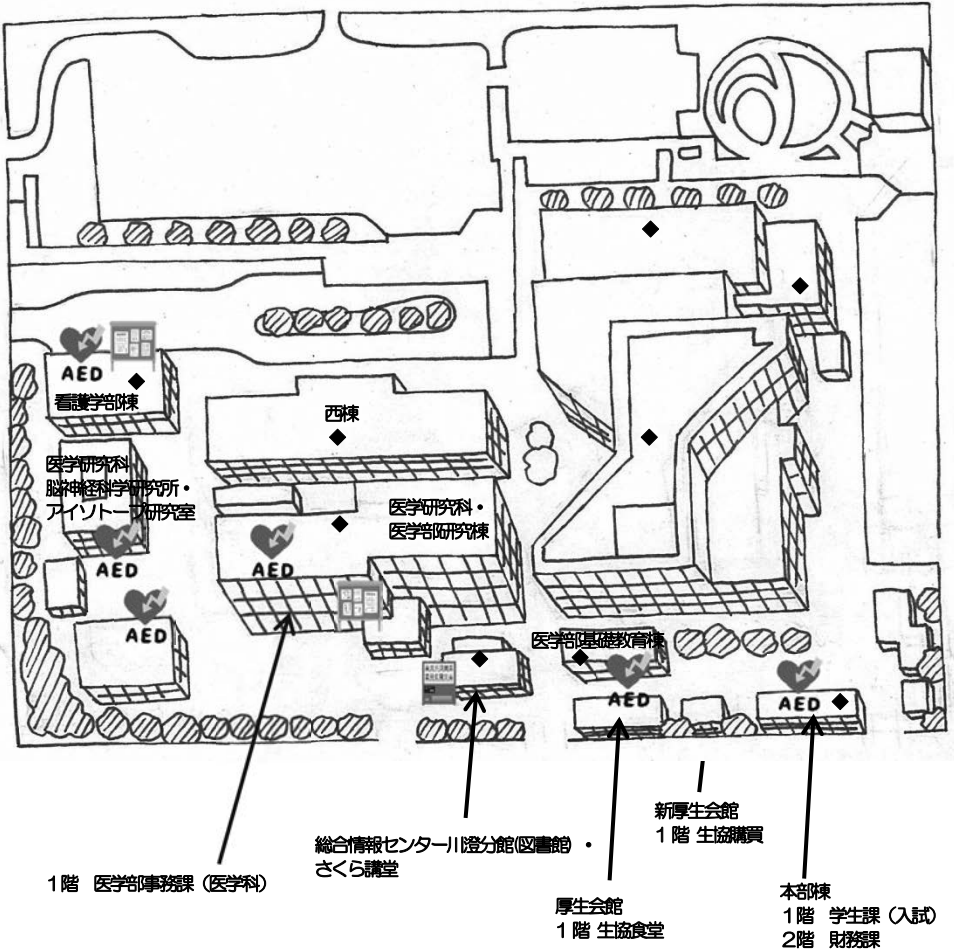
桜山（川澄）キャンパス

名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1番地

地下鉄・桜通線「桜山」駅下車

市バス・金山12・14「市立大学病院」バス停下車

-  証明書自動発行機 (P.15)
-  AED (P.48)
-  掲示板 (P.10)






◆: 車いす対応トイレ

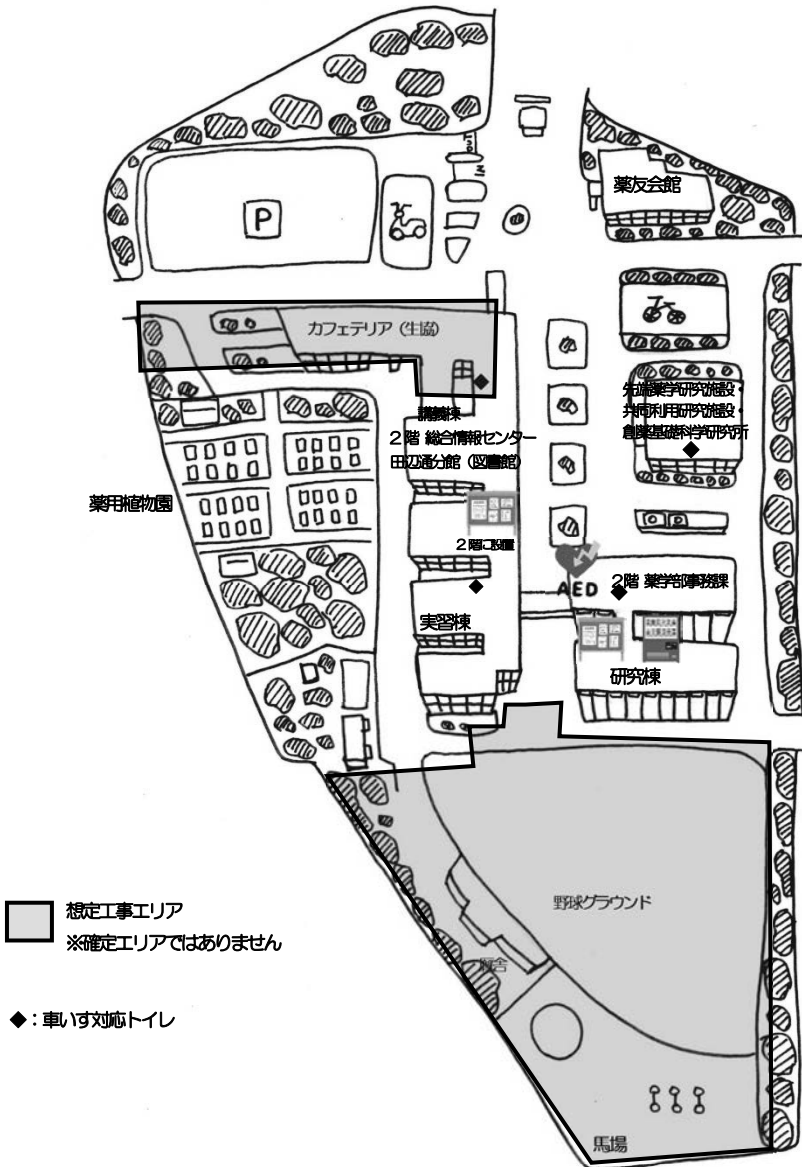
田辺通キャンパス

名古屋市瑞穂区田辺通3-1

地下鉄・桜通線「瑞穂区役所」駅下車徒歩 15分

市バス…金山14・16「市大薬学部」バス停車

-  証明書自動発行機 (P.15)
-  AED (P.48)
-  掲示板 (P.10)



北千種キャンパス

名古屋市千種区北千種2丁目1-10

市バス・基幹2「萱場」バス停下車

千種11、幹砂田1「清明山」バス停下車



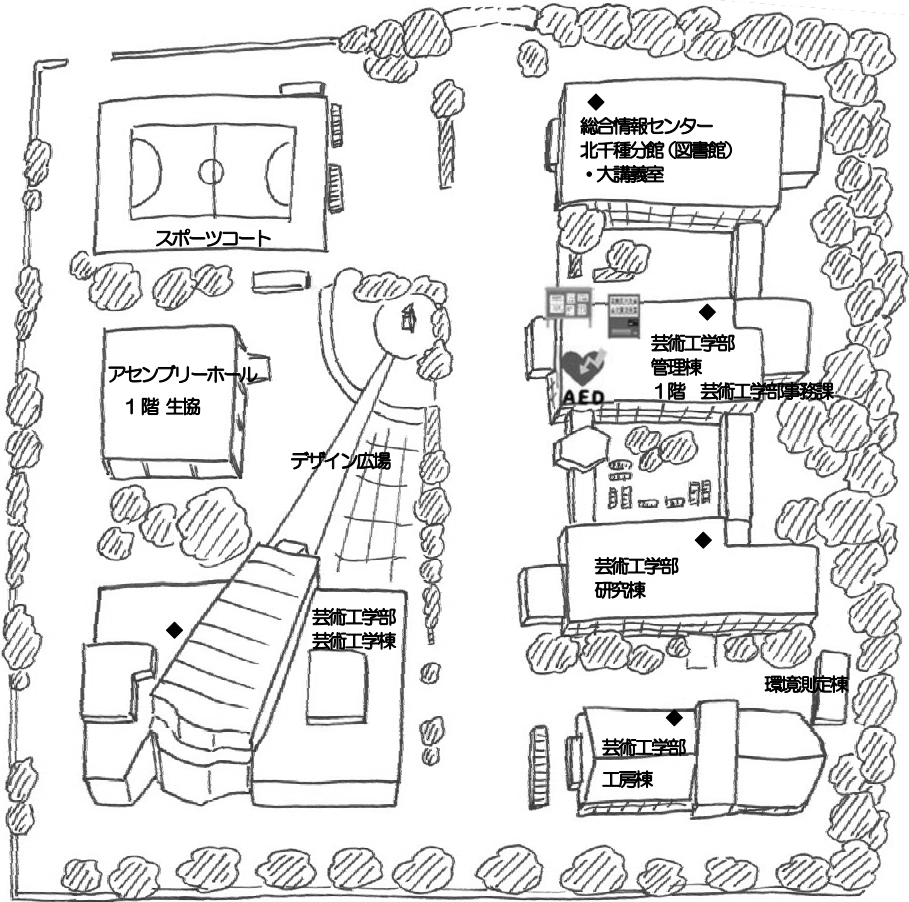
証明書自動発行機 (P.15)



AED (P.48)



掲示板 (P.10)



◆：車いす対応トイレ

葵キャンパス

名古屋市東区葵一丁目4番7号

地下鉄…東山線「新栄町」駅下車徒歩5分、桜通線「高岳」駅下車
徒歩8分

名東キャンパス

名古屋市名東区勢子坊二丁目1501番地

市バス…幹本郷1「障害者スポーツセンター」バス停下車
徒歩2分

その他、大学の附属施設等

- 医学部附属東部医療センター
名古屋市千種区若水一丁目2番23号
地下鉄…東山線「今池」駅下車3番出口より徒歩約10分
- 医学部附属西部医療センター
名古屋市北区平手町一丁目1番地の1
市バス…名駅13・15、幹栄1「西部医療センター」バス停下車
- 医学部附属みどり市民病院
名古屋市緑区朝見が丘一丁目77番地
名鉄…名古屋本線「鳴海」駅下車徒歩約15分
市バス…新瑞12、鳴子13・14「緑市民病院」バス停下車
- 医学部附属みらい光生病院
名古屋市名東区勢子坊二丁目1501番地
市バス…幹本郷1「障害者スポーツセンター」バス停下車
- 医学部附属リハビリテーション病院
瑞穂区弥富町字密柑山1番地の2
地下鉄…名城線「総合リハビリセンター」駅下車徒歩5分
市バス…金山14、地鳥瑞、瑞穂巡回「総合リハビリセンター」
バス停下車徒歩3分

目次

● キャンパスマップ

滝子（山の畑）キャンパス	P. 1
桜山（川澄）キャンパス	P. 2
田辺通キャンパス	P. 3
北千種キャンパス	P. 4
葵キャンパス 名東キャンパス その他、大学の附属施設	P. 5

1 学生生活の基礎知識

1 窓口一覧	P. 9
2 学生生活に必要な情報の集め方	P. 10
3 暴風警報・地震発生時など緊急時の授業・試験の対応	P. 11
4 各種届出等	P. 12
5 授業料	P. 13
6 学生証	P. 14
7 通学定期券の購入方法	P. 15
8 各種証明書	P. 15
9 学割証	P. 15
10 国民年金学生納付特例	P. 16

2 学生生活のルール

1 ゴミ処理	P. 17
2 禁煙	P. 17
3 キャンパス内の飲酒	P. 17
4 自動車の乗り入れ	P. 17
5 自転車通学	P. 17
6 火気使用禁止	P. 17
7 ポスターの掲示	P. 18
8 印刷物の発行や配布	P. 18
9 物品等の販売、学外団体のための広報	P. 18
10 その他	P. 18

3 経済的支援

1 修学支援新制度	P. 19
2 授業料の減免	P. 19
3 給付型奨学金制度「名市大生スタート支援奨学金」	P. 20
4 日本学生支援機構奨学金	P. 20
5 各種団体の奨学金	P. 22
6 その他の奨学金	P. 22
7 アルバイトの紹介	P. 22

4 卒業後の進路を考える

1 キャリア支援センター	P. 23
2 NCU キャリアナビ	P. 23
3 キャリア支援の主な内容	P. 24
4 資格取得支援	P. 25

5 充実した学生生活を送るために

1 表彰制度	P. 26
2 チャレンジ・デスク	P. 26
3 名市大 S-key システム	P. 26
4 徳川美術館・名古屋市美術館・名古屋市博物館への無料入館	P. 27
5 合宿宿泊費の補助	P. 28
6 投票に行きましょう！	P. 30
7 クラブ活動	P. 31
8 大学祭	P. 35
9 国際交流センター	P. 36
10 英語自主学习センターSALC	P. 40
11 図書館（総合情報センター分館）	P. 41
12 施設の利用	P. 43

6 心と身体の健康

1 保健管理センター	P. 47
2 よろず相談/こころ・からだの健康相談	P. 47
3 AED 設置場所	P. 48
4 学生定期健康診断	P. 48
5 インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等	P. 48
6 学生教育研究災害傷害保険	P. 48
7 学研災付帯賠償責任保険	P. 49
8 ハラスメント相談	P. 50
9 禁煙のすすめ	P. 51
10 飲酒について	P. 51
11 障害のある学生の支援	P. 51

7 学生生活の危機管理

1 危機管理とは？	P. 52
2 学内での緊急時の対応方法	P. 52
3 大規模災害から身を守る	P. 53
4 薬物乱用の害について	P. 55
5 18歳から大人！～若者をめぐる消費者トラブル	P. 56
6 XやLINEなど、SNSの利用に注意！！	P. 57
7 カルト的宗教団体などの勧誘に注意しましょう	P. 58
8 ねずみ講・組織販売など悪質商法に注意しましょう	P. 58
9 ギャンブル依存に注意しましょう	P. 58
10 性加害に注意しましょう	P. 58
11 闇バイトに注意しましょう	P. 58
12 人権を尊重する名市大生に	P. 59
13 名古屋市民に理解し愛される名市大生に	P. 59

8 名市大生協

1 各キャンパス別営業時間	P. 60
2 主な事業内容	P. 60
3 生協学生委員会	P. 61

9 資料編

1 名古屋市立大学の沿革	P. 62
2 名古屋市立大学憲章	P. 66
3 名古屋市立大学ダイバーシティ宣言	P. 68
4 学生生活に関わる各種規程	P. 68
5 名古屋市立大学学生歌	P. 69
6 緊急時の連絡先	P. 71
7 令和8年度学事予定表	P. 72

※令和8年4月1日現在の情報を掲載しています。記載内容に誤りを発見された場合や、ご不明な点がありましたら学生課(学生支援)までご連絡ください。

1 学生生活の基礎知識

1 窓口一覧 ※電話番号は巻末に記載

項目	各種手続き	ページ	担当窓口等(キャンパス名)
授業の履修	履修に関すること 欠席届、特別欠席届の提出	10～13	教養教育：教務企画課【滝子】 専門教育：所属学部・研究科事務課
異動事項の届出	住所変更 改姓(名) 休学願、復学願、退学願	12・13	所属学部・研究科事務課
定期券	通学定期乗車券発行控	15	
各種証明書発行	在学証明書 成績、卒業(見込)証明書 学籍証、健康診断証明書	15・16	証明書自動発行機 ※各キャンパスに設置 (キャンパスマップP.2～5参照)
授業料	引落とし口座の変更、登録	13	財務課【桜山】 平日9:00～17:00
学生証	交付及び再交付	14	学生課(学生支援)【滝子】 平日8:45～17:15
経済的支援	奨学金 授業料の減免	19～22	
保険	学生教育研究災害傷害保険 学研災付帯賠償責任保険	49・50	
アルバイト	家庭教師、公的機関など	22	
課外活動	団体一覧、団体結成、合宿など 山の畑会館(学生会館)の利用	28～34 43・44	
保健	健康相談(カウンセリング*申込を含む) 健康診断、応急処置	47・48	保健管理センター【滝子】 平日9:00～17:00
キャリア支援	就職、インターンシップ相談及び支援	23・24	キャリア支援センター【滝子】 平日9:00～17:00
	資格取得補助	25	学生課(学生支援)【滝子】
留学	情報提供、相談、支援	36～40	国際交流センター【滝子】 平日9:00～17:00
	留学願、海外留学緊急連絡先届	13	所属学部・研究科事務課
その他	施設使用届	43～46	各施設を管理する事務課
	落し物、忘れ物、拾得物の届出	52	

●各学部、大学院研究科担当事務課と受付時間

学部・研究科	事務課名（キャンパス名）	受付時間
医学部医学科、大学院医学研究科	医学部事務課 [医学科] 【桜山】	9:00～17:00 但し、土曜日・日曜日及び祝日（授業開講日を除く） 年未年始は業務を取り扱いません （※）
薬学部、大学院薬学研究科	薬学部事務課 【田辺通】	
経済学部、大学院経済学研究科 人文社会学部、大学院人間文化研究科 総合生命理学部、大学院理学研究科 データサイエンス学部、 大学院データサイエンス研究科	山の畑事務課 【滝子】	
芸術工学部、大学院芸術工学研究科	芸術工学部事務課 【北千種】	
看護学部・大学院看護学研究科 医学部保健医療学科看護学専攻	医学部事務課 [保健医療学科] 【桜山】	
医学部保健医療学科リハビリテーション学専攻		
教養教育に関すること	教務企画課 【滝子】	

※それぞれ専門教育科目（大学院を含む）及び教養教育科目の学事日程に基づいた受付時間は、各事務課及び教務企画課発行の「履修要項」で確認して下さい。

2 学生生活に必要な情報の集め方

大学は一般社会と同じです。締め切りの期限が過ぎるなどして不利益があっても、本人の責任となりますので十分注意してください。

(1) 常に学内掲示板や学務情報システムを確認する

授業の履修に関するお知らせや、奨学金や経済的支援に関する連絡など、大学から皆さんへのお知らせは、掲示板または担当事務課から学務情報システム(Live Campus U)により通知します。掲示板は、教養教育関係は滝子キャンパス2号館1階、専門教育・大学院関係は各キャンパス(P.1～5キャンパスマップ参照)に設置されていますので、大学へ来たら必ず掲示を見るよう習慣づけてください。学務情報システムの「お知らせ」欄に掲示されることもありますので、こちらも確認するようにしてください。特に一定期間を過ぎた掲示物は、「皆さん確認した」ものと見なします。掲示を見忘れた、あるいはお知らせを見なかったという理由で、異議を申し立てることはできません。

(2) 掲示内容の問い合わせは直接事務課窓口へ

掲示物の内容については、原則電話やメールでの問い合わせに応じることはできません。内容で不明な点は必ず、担当事務課へ来訪のうえ窓口で質問してください。

(3) 名古屋市立大学公式ウェブサイトを見る

名古屋市立大学の公式ウェブサイト（以下本学ウェブサイト）にはさまざまな最新情報が掲載されています。申請書等の様式も本学ウェブサイトからダウンロードするものがあります。パスワードを必要とせずどこからでもアクセスできますので、毎日必ず見るようにしてください。



本学ウェブサイト



申請用紙ダウンロード

(4) 学務情報システムの登録

学務情報システム(Live Campus U)は、本学ウェブサイトから利用することができます。履修登録やシラバス閲覧、休講情報など授業に関する案内や、個人あての連絡などを行います。個人あての連絡は、「c 学籍番号@ed.nagoya-cu.ac.jp」に届きます。このメールは、普段利用しているメールアドレスにも転送することができますので、必要に応じて、各自で転送設定を行ってください。また、住所や電話番号などの必要な情報の登録がされていない場合、必要な情報が届かず、不利益を被る場合がありますが、その場合も全て自己責任となりますので、必ず登録するようにしてください。なお、学務情報システムの情報には個人情報が含まれますので、パスワード管理など、取り扱いを厳重に行ってください。

(5) キャリア支援システムの活用

キャリア支援システム「NCU キャリアナビ」は、本学ウェブサイトから入ることができます
[名古屋市立大学トップ>キャリア・就職 >就職支援サイト](#)
[>NCU キャリアナビ](#)

本学では、1年生から将来の人生設計を考えるキャリア支援を行っています。NCU キャリアナビを活用すれば、各種情報のみならず、キャリア支援センターの主催するイベントなどへの参加の申し込みができます。また、将来の就職活動の参考のために、本学に来ている求人票を1年生のうちから見るができます。



NCU キャリアナビ案内ページ

3 暴風警報発令時など緊急時における授業・試験の対応について

※詳細は所属学部または大学院研究科の「履修要項」で確認してください。

(1) 暴風・暴風雪警報発令時における授業・試験について

名古屋地方気象台から、「愛知県西部」または「尾張東部、尾張西部、知多地域、西三河南部、西三河北西部のいずれかの区域」または「名古屋市」に暴風・暴風雪警報が発令された場合の授業・試験の取り扱いは、以下のとおりです。

① 授業・試験の開始前に発令された場合

所 属	警報解除の時刻	休講または試験を中止とする時限	授業または試験を実施する時限
学 部 (教養教育含む)	～7:00	通常どおり実施	通常どおり実施
	7:00～10:00	第1・2時限	第3時限から実施
	10:00以降	全て休講・中止	全て休講・中止
大学院研究科	～7:00	通常どおり実施	通常どおり実施
	7:00～10:00	第1・2時限	第3時限から実施
	10:00～15:00	第1～4時限	第5時限から実施
	15:00以降	全て休講・中止	全て休講・中止

※所属学部・研究科または担当教員から特別な指示がある場合はこの限りではありません。

電話での問い合わせにはお答えしません。ラジオ・テレビ等の報道あるいは本学ウェブサイトを確認のうえ、各自判断してください。

② 授業・試験の開始後に発令された場合

学部 (教養教育含む) 大学院研究科	授業・試験の開始後に発令された場合、原則として授業は休講、試験は中止としますが、状況によっては続行することもあります。なお、中止となった試験については、各学部・研究科の指示に従ってください。
--------------------------	---

③ 居住地または通学経路内に発令された場合

警報発令中は登校しないでください。これにより授業・試験を欠席する場合は、後日すみやかに「特別欠席届」を所属学部等の事務課に提出するなど所定の手続きを行ってください。

④ その他の気象警報（大雨警報、大雪警報等）が発令された場合

学長、副学長が必要と判断した時、授業・試験を中止することがあります。その場合、皆さんには本学ウェブサイトや学務情報システムでお知らせします。

(2) 公共交通機関運休時の対応について

① 大雨・強風・大雪等の気象状況による公共交通機関の運休の場合

通学経路の公共交通機関が運休の場合、無理な登校はしないでください。これにより授業・試験を欠席する場合は(1)の③に準じ手続きを行ってください。その場合、運休の事実を証明する書類が必要となります。

② 交通ストライキの場合

名古屋市営交通、東海旅客鉄道（JR東海）、名古屋鉄道（名鉄）の3社のうち2社以上がストライキを行った場合の授業・試験の取り扱いは、(1)の①に準ずるものとします。

③ その他の事由による公共交通機関の運休の場合

事故等により公共交通機関が運休し、授業・試験を欠席した場合は、①に準じて所属学部等の事務課で所定の手続きを行って下さい。

(3) 「南海トラフ地震にかかる情報」が発表された場合における授業・試験等について

授業等の実施中に「南海トラフ地震に関する情報」が発表された場合は、大学からの指示に従って行動してください。また、登校前や登校途中の場合は、安全な場所で待機するとともに各自で情報収集に努め、安全を確保してください。



↑ [参考] 南海トラフ地震について
(気象庁ウェブサイト)

(4) 暴風警報または暴風雪警報発令時におけるクラブ活動について

暴風警報または暴風雪警報発令時は、山の畑会館（学生会館）や体育館等の施設の鍵は貸し出しません。また、気象等の特別警報又は警報の発令が見込まれる場合においても、活動中止や鍵の貸出停止となる場合があります（その場合には、全課外活動団体の代表者へ学務情報システムでお知らせします）。

4 各種届出等

変更事項が生じたときはすみやかに届け出てください。

☆各種の届出用紙は、様式を本学ウェブサイトからダウンロード(P.11 参照)するか、学生課、所属学部・研究科事務課で受け取り、記入します。

☆用紙の届出先一覧はP.9の1.窓口一覧を参考にしてください。

☆住所などの届出などの用紙に指導教員確認欄のある場合は必ず、記入後に確認印を受けてください。

○住所などの変更（※原則、学生本人による入力です）

住所、電話番号、携帯電話番号、E-Mail アドレス、保証人、緊急連絡先の変更時は、学務情報システム（学生情報の更新）により変更してください。

○氏名変更の届出（所属する学部等の事務課へ提出）

「改姓(名)届」に記入（戸籍抄本等の改姓(名)の事実が確認できる公的機関の発行する証明書(原本)を添付）のうえ、提出してください。

○欠席届（所属する学部等の事務課へ提出）

1カ月以上欠席する（した）ときは、「欠席届」に記入のうえ、提出してください。疾病による場合は、診断書の添付が必要です。

○特別欠席届（所属する学部等の事務課へ提出）

忌引、感染症の罹患、その他特別の理由で欠席する（した）ときは「特別欠席届」に記入のうえ証明書（会葬礼状、診療明細書等）を添付して提出ください。

※ 授業科目の成績評価等に関する取り扱いは、担当教員の判断によります。

※ 欠席届・特別欠席届は、授業の担当教員に欠席を届け出るためのものです。

必ずしも出席扱いとなるものではありません。

○休学（所属する学部等の事務課へ提出）

疾病その他の理由で3カ月以上就学（出席）が困難な状態が見込まれる場合は「休学願」（疾病による場合は、診断書の添付が必要）を記入作成のうえ、提出してください（参考：休学期間は在学年数に算入されません）。

※ 「休学願」の提出期限は、所属する学部等の事務課に確認してください。

○復学（所属する学部等の事務課へ提出）

休学期間の途中において復学しようとするときは「復学願」（休学理由が疾病による場合は、診断書を添付）を記入作成のうえ、提出してください。

※ 「復学願」の提出期限は、所属する学部等の事務課に確認してください。

○退学（所属する学部等の事務課へ提出）

退学しようとするときは「退学願」を記入作成のうえ、提出してください。

授業料納付が確認されない場合、退学は認められません。（注）

（注）授業料が納付されないと、名古屋市立大学学則の規定により除籍となります。なお、経済的理由により授業料の納付が困難な方については、「授業料の減免」という制度があります。（P. 26 参照）

※ 「退学願」の提出期限は、所属する学部等の事務課に確認してください。

○海外留学等（※）する際の届出

学内外のプログラムに関わらず、海外留学等（※）する場合は、夏季・冬季・春季休業あるいは休学中であっても、各所属事務課に必ず留学願と海外留学緊急連絡先届等を提出してください。海外留学等（※）する場合は学研災付帯の海外留学保険などに加入してください。また、1カ月以上の海外渡航の場合も海外留学緊急連絡先届を提出してください。

（※）海外留学等：大学が海外で行うプログラム、私費留学、海外での学会参加、インターンシップ、ワーキングホリデー、ボランティア活動、フィールドワーク等の調査活動。

5 授業料

授業料は予め皆さんが指定した金融機関の預金口座から口座振替（自動引き落とし）により徴収しています。何らかの都合で口座登録が済んでいない、又は登録済みの口座を変更したい場合は、財務課（電話 052-853-8013、受付時間 9:00～17:00）まで連絡してください。

（参考）① 令和8年度の口座引き落とし日予定日

前期 令和8（2026）年5月12日（火）

後期 令和8（2026）年10月27日（火）

② 正規学生の授業料の額（令和8年度）

年額 535,800円（半期 267,900円）

※ 「長期履修」制度適用の大学院学生にあっては、上記と異なります。

6 学生証《manaca（マナカ）付学生証》

学生証は、名古屋市立大学の学生であることを証明する大切なものです。授業（出席確認・端末操作等）や試験時（中間、定期、期末）には提示が必要となります。常に携行することはもちろんですが、取り扱いには注意してください。

●マナカ付学生証を「記名式マナカ」に変更する

入学当初に配付した学生証は、学生証欄には氏名などが印刷されていますが「無記名式マナカ」の状態です。これに通学定期券をのせた場合は自動的に「記名式マナカ」となります。

また通学定期券を必要としない方も地下鉄駅に設置の券売機等で「記名式マナカ」への変更をお薦めします。※マナカ付学生証を紛失した場合、記名式は、定期券及びチャージした現金を引き継いで発行しますが、無記名式は一切引き継がれませんので注意してください。

※「記名式マナカ」を紛失した場合でも、再発行登録申請までにおける第三者によるマナカの使用または定期券の払い戻しなどで生じた損害は、補償されません。

マナカ付学生証(見本)



●学生証の再交付

下の①～④に該当するときは、学生証の再発行の手続きが必要です。学生課（学生支援）【滝子キャンパス 3号館1階】へお越しください。

- ① 紛失または盗難（再発行手数料が必要です）
※各施設への置き忘れもあるため、必ず各事務課窓口で確認してください。
- ② き損（再発行手数料が必要です）
- ③ 改姓（名）したとき（手数料は無料）
※各事務課窓口で改姓の届出をした後、学生課（学生支援）へ申請してください。
- ④ 有効期限切れ、転学科等に伴う記載内容の変更（手数料は無料）

※「記名式マナカ」の①及び「無記名式マナカ」、「記名式マナカ」の②による再発行の際は、チャージ残額や定期券の情報を新しい学生証に引き継ぐために、必ずマナカを取り扱っている地下鉄等の最寄り駅で事前に再発行登録をしてください。その際発行される「ICカード紛失（障害）再発行整理票」を手続き時に必ず持参してください。なお、再発行登録を取消することはできません。

※再発行の手続きに必要な「学生証再交付願」（学生支援）窓口で記載する必要があります。様式は本学ウェブサイトからもダウンロードできます。

※再発行は、最短で申請日の翌々日の16：30以降となります。但し、芸術工学部事務課で受け取りの場合は、手続きの関係上、更に1日要します。

※再交付手数料は2,750円です(令和8年4月1日以降)

●学生証の返却（卒業・退学等）

本学学生の身分を失った時は所属学部の事務課または学生課（学生支援）へ返却してください。

※定期券の有効期間がある場合、定期券発行駅で払い戻し手続きをしてください。

※チャージ残額を払い戻すことはできません。

※卒業・退学等の時点でチャージ残額は失効となりますので、必ず使い切ってください。

《マナカ機能の問い合わせ先》

株式会社名古屋交通開発機構 ICシステム部

電話：052-875-9911

受付時間：9:00～17:00（土曜・日曜・祝日及び年末年始を除く）

7 通学定期券の購入方法

鉄道・バス事業者	停留所・駅の制限	通学定期乗車券発行控※
名古屋市バス・地下鉄	なし	不要（学生証提示）
市バス・地下鉄と名鉄・JRとの連絡定期乗車券	最寄り駅間 （自宅及び大学）	提示必要
名鉄、JR、近鉄、その他鉄道及びバス	同上	提示必要

※通学定期乗車券発行控は入学時に全員に交付しますが、上記で提示必要と表示した場合のみ使用します。

※入学後の通学定期乗車券発行控の再発行は、所属学部・研究科の事務課で手続きします。在学証明書は、証明書自動発行機で発行します。

※継続購入の場合は通学定期乗車券発行控が不要になることもあります。詳しくは各鉄道会社へお問い合わせください。

8 各種証明書

●証明書自動発行機による発行（無料）

- ①在学証明書 ②学業成績証明書 ③卒業(修了)見込証明書
④学割証 ⑤健康診断証明書 ⑥入学試験成績開示

※自動発行機を利用する際は、必要な時に必要な枚数の発行に心がけてください。

※非正規生の各種証明書は所属学部・研究科の事務課で発行するため、各事務課に申し出てください。

自動発行機の設置場所・利用時間帯(日曜・祝日は停止)※P.2～5 キャンパス MAP 参照

キャンパス名	設置場所	利用可能時間
滝子キャンパス	1号館1階西側玄関横	月～金曜 8:30～21:30 土曜 9:00～17:00
桜山キャンパス	総合情報センター（図書館） 川澄分館1階	月～金曜 9:00～21:00 土曜 9:00～17:00 ※上記時間内であっても、図書館閉館時は利用不可
田辺通キャンパス	研究棟北館2階ラウンジ	月～金曜 8:30～21:00 土曜 9:00～17:00
北千種キャンパス	管理棟1階掲示コーナー	月～金曜 8:30～21:00 土曜 9:00～17:00

●窓口での証明書発行（無料）

・課外活動に必要な証明書（学生学外行事承認証明書、施設の使用料減免などのための証明書、学内団体であることの証明書など）の発行は、学生課（学生支援）にお問い合わせください。

・証明書自動発行機で発行する証明書以外の証明書や、課外活動に関係しない証明書の発行が必要な場合及び証明書自動発行機が使用できない場合は、学部・研究科等の事務課または学生課（学生支援）へご相談ください。

9 学割証（学校学生生徒旅客運賃割引証）

旅客鉄道会社（JR 6社）、私鉄の鉄道・航路または自動車線のいずれかの区間で片道100kmを超える区間を旅行するとき、学割証を利用することでその全区間の運賃が2割引となります。出発前に自動発行機で学割証を入手して乗車券等を購入してください。学割証の利用時は有効期限に注意し、学生証を携帯してください。

●学割が認められる旅行

- ・休暇、所用による帰省
- ・実験実習などの正課の教育活動
- ・学校が認めた特別教育活動または体育



- ・文化に関する正課外の教育活動
- ・就職または進学のための受験等
- ・学校が修学上適当と認めた施設などの見学または行事への参加
- ・傷病の治療その他、修学上支障となる問題の処理
- ・保護者の旅行への随行

●注意事項

学割証の裏面に記載されている注意事項を守ってください。不正使用した場合は所定の運賃と2倍相当の追徴金を支払わなければいけません。悪質な不正使用の場合は、大学全体が発行停止の処分を受けます。

(参考) 学生団体運賃割引

学割証とは別に、学生団体運賃割引制度があります。課外活動、ゼミなどで全行程を同一の人員で旅行する場合に、学生が8人以上で、本学教職員が引率すれば適用されます。申込み用紙は旅行会社等にあります。証明は、課外活動の場合は学生課(学生支援)、その他は所属する学部・研究科事務課で行います。

10 国民年金学生納付特例

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられていますが、学生については、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

マイナポータルを利用した電子申請または、住民登録している市区役所、町村役場での申請書による申請手続きができます。さらに本学では、学生納付特例の代行事務を行っています。年金手帳又は基礎年金番号通知書を交付されている方は、住所地の市町村役場に行かずに本学にて手続きができます。

ただし、本学ではマイナンバーの取り扱いをしていないため、マイナンバーが記入された申請書によるお申し出は、受付できませんのでご了承ください。

●対象者

本学学生であり、本人の前年所得が基準以下の方

●所得の目安

128万円+(扶養親族等の数)×38万円)で計算した額以下である場合

●申請方法

(1) 申請書による申請(学内で手続きする場合)

<必要書類>

- ・国民年金保険料学生納付特例申請書(押印不要)
- ・年金手帳又は基礎年金番号通知書コピー等の年金番号が確認できる書類

・学生証(窓口で提示、コピーの添付は不要)

<申請窓口>

学生課(学生支援) <滝子キャンパス3号館1階>

(2) 電子申請(紙の申請書の入手・記入は不要となります)

<準備するもの>

・マイナンバーカード

・**在学期間がわかる学生証の画像**(裏面に有効期限、学年、入学年月日の記載がある場合は裏面も含む)または**在学証明書の画像**

<申請の流れ>

1 マイナンバーカードを準備し、マイナポータルへログインする。

2 マイナポータルのトップ画面の「年金」を選択し、「国民年金保険料の免除」から希望する手続きを選択する。

3 案内に従い必要事項を入力し申請を行う。

※申請の際に、上記の在学期間がわかる学生証の画像または在学証明書の画像のアップロードが必要です。



<参考>日本年金機構ウェブサイト↑

2 学生生活のルール

1 ゴミの処理について

ゴミは決められた場所、専用の回収ボックスに必ず分別して出してください。

2 キャンパス内は禁煙です

喫煙が健康に及ぼす悪影響や、キャンパス内の環境保全を考慮し、本学では全学のキャンパス内を全面禁煙としています。学生や教職員だけでなく、本学を訪れる全ての人が対象です。近隣住民や、大学に出入りする人にも不快な思いをさせないためにも、禁煙を徹底してください。また校門付近での喫煙もしないでください。



3 キャンパス内の飲酒について

キャンパス内での飲酒は、本学の教職員が同席する場合を除き、原則禁止です。



4 キャンパス内への自動車の乗り入れ

本学では自家用自動車による学生の通学を原則禁止していますが、例外的に重大な支障が発生した場合は、各事務課にご相談ください。駐車許可証の申請・交付については各キャンパスで対応が異なりますので、詳しくは、各学部等の事務課で確認してください。キャンパスごとに許可証が異なります。キャンパス周辺での路上駐車や、近隣店舗の駐車場の目的外利用や長時間駐車は厳禁です。

● 滝子キャンパスの駐車場利用について

- ・クラブ活動など課外活動団体には、器材運搬などのため臨時に駐車許可証を交付します。自家用車でキャンパスに来る必要が生じた時は、必ず前日までに学生課(学生支援)へ臨時駐車許可証を申請してください。なお、許可する駐車場所はプール東側の未舗装箇所(砂利)のみとなります。
- ・課外活動以外で特別な理由による場合は、事前に山の畑事務課へ相談してください。
- ・定期利用は月額3,000円です。臨時利用は無料ですが、1か月間の利用回数が6回以上の場合には定期利用料金(3,000円)を徴収します。
- ・当日の許可はしません。また、OB・OGおよび他大生の学生駐車場の利用はできません。
- ・駐車をする場合には所定の位置に駐車し、フロントの見やすい位置に「駐車登録証」、「臨時駐車許可証」を置いてください。
- ・キャンパス内では「徐行」してください。

5 自転車通学

自転車やバイク等による通学については、滝子キャンパス、田辺通キャンパス、北千種キャンパスでは事前届出等の手続きは不要です。桜山キャンパスでは学部・研究科事務課の指示に従って届出をしてください。



- 携帯電話・スマートフォンなどを操作しながら、イヤホンをつけたままの運転は絶対にやめてください。
- 令和6年11月1日から、自転車も道路交通法の罰則が適用されます。
- バイクは、ヘルメットを着用しキャンパス内では、必ず「徐行」してください。
- 自転車等は定められた駐輪場に置いて、必ず鍵をかけてください。(ツーロックに努めましょう)
- 不要となった自転車等を大学構内に放置することは厳禁です。
- 所定の駐輪場以外の駐輪や長期放置の自転車等は撤去します。また一定期間経過後は処分し、処分費用を所有者に負担していただきます。
- 構内における事故等については、大学は責任を負いません。

6 火気は使用禁止

実験等研究・教育の一環として行われるものを除き、湯沸かし施設など所定の区画以外での火気使用は禁止します。例外として、大学祭の模擬店企画など特に許された場合に限り、キャンパス内屋外での火気使用を認めます。各施設を管理する事務課に相談してください。

7 ポスターの掲示について

学内においてポスターを掲示するときは、掲示月日、掲示責任者（活動団体名、学部、学年、氏名）、掲示期間を明記し、学生課（学生支援）、教務企画課及び各学部・研究科事務課で許可を取ったうえで、所定の場所に掲示してください。掲示月日、掲示責任者、掲示期間の明記されていないもの、その他掲示することが適当でないものは、適宜、施設管理者が撤去します。

8 印刷物の発行や配布について

新聞、雑誌、パンフレットなどの印刷物は、発行責任者を明記して発行してください。

学友会公認の課外活動団体は、山の畑会館（学生会館）1階の印刷室を利用できます（P.44 参照）。

配架等を希望する場合は、希望する3日前までに、学生課（学生支援）に「学生施設にかかる掲示等申請書」を提出してください。



9 物品等の販売、学外団体のための広報について

物品等の販売や学外団体のためのチラシ等の配布、ポスター掲示などの宣伝・広報は、次の場合を除き禁止します。

- (1) 名古屋市立大学生生活協同組合が実施するもの
- (2) クラブ等学内団体が加盟する学外団体主催の試合、発表会などに関するもの
- (3) 学部・研究科または学生課が個別に承認したもの

10 その他

- (1) PSEマークのついていないモバイルバッテリーは、学内では使用禁止です。
- (2) 通学途中やキャンパス内は大きな声で騒がないでください。それぞれのキャンパスは住宅街にあり、特に夜間は音が響きます。

この注意は「近隣住民の迷惑にならないように」ということを大前提としていますが、大切なことは周りの人のことを考え、思いやりの気持ちで行動することです。地域の方含め、皆が気持ちよく過ごすために、TPOにあった行動をしましょう。（道いっぱい広がって歩かない、車道にはみ出して歩かないなど）



※クラブ、同好会等への入会及び退会は本人の自由意思に基づくものです。無理な勧誘等は禁止します。特にスポーツ・文化系を問わず、学生団体等を装った、報道でよく耳にするいわゆるカルト集団の勧誘もあり得ます。本学での活動は一切許可していませんが、「おかしいな…」と感じた時は、しっかりと断りましょう。

3 経済的支援

1 国の高等教育の修学支援新制度（給付型奨学金及び授業料減免）

大学等における修学の支援に関する法律に基づく「高等教育の修学支援新制度」は、学ぶ意欲のある学生が経済的な理由で進学・進級をあきらめることのないよう、入学金減免・授業料減免、日本学生支援機構による給付型奨学金(返還の必要がない奨学金)をセットにして支援する国の制度で、本学は対象機関として文部科学省から認定を受けています。基本的にはどちらか一方のみの申請はできませんが、併給が禁止されている財団等の奨学金の受給者で、授業料減免のみを希望する場合など特別な事情がある場合は、学生課（学生支援）までご相談ください。

(1) 対象者(留学生以外の学部生)

ア 以下の4つの要件全てを満たす者

- ・家計の経済状況に関する要件（所得及び資産）
※住民税非課税世帯及び準ずる世帯のうち、所有する資産が一定金額未満の者
- ・学業成績・学修意欲に関する要件
- ・国籍・在留資格に関する要件
- ・大学に進学するまでの期間に関する要件（高等学校等を初めて卒業した日の属する年度の翌年度の末日から本学へ入学した日までの期間が2年を経過した者、他大学卒業者は対象外）

イ 多子世帯(税法上、生計維持者の扶養している子どもが3人以上の世帯)

- ・アの「家計の経済状況に関する要件（所得及び資産）」に該当しない場合は、授業料減免のみの支援

(2) 手続きについて

詳細は、本学ウェブサイト及び学務情報システムから案内します。高校での予約採用者及び新たに申請を希望する方は、案内を確認し手続きを行ってください。

(3) 給付額及び授業料減免額

日本学生支援機構の給付奨学生として採用された場合には、支援区分（第Ⅰ区分～第Ⅳ区分）に応じて給付奨学金が支給されます。給付月額など制度の詳細は（4）に記載の各サイトを確認してください。

また、授業料減免については、給付奨学金の支援区分に基づき全額（第Ⅰ区分/多子世帯）、2/3額（第Ⅱ区分）、1/3額（第Ⅲ区分）の減免が行われます。

(4) 参考

修学支援制度(減免及び給付型奨学金)

日本学生支援機構

文部科学省

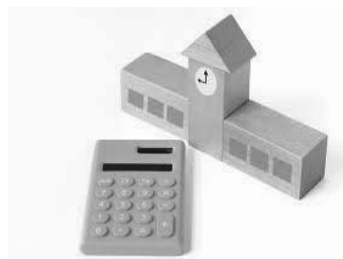


2 授業料の減免

大学院生及び留学生で、経済的理由により授業料の納付が著しく困難かつ学業優秀と認められる者（家計基準・成績基準を満たす者）について、全額、半額、又は1/4の額の授業料を免除します。

また、高等教育の修学支援新制度の対象とならない学部生、大学院生、留学生又は生計維持者の家屋が風水害等により損害を被った場合は、本学独自の授業料減免制度の対象となる場合があります。詳しくは、学生課（学生支援）へご相談ください。

申請時期等の詳細については、掲示板及び学務情報システム、本学ウェブサイト（教育・学生生活 > 学費・奨学金等 > 授業料の減免）で確認してください。



- (1) 申請先 <滝子キャンパス3号館1階>
学生課(学生支援)
国際課: 留学生(在留資格が「留学」の者)
- (2) 申請時期 (予定のため、掲示等の案内に注意)
前期: 4月上旬に「授業料納付猶予願」を提出し6月上旬に申請
※前期・後期を併せた通年申請制度あり。留学生は4月上旬に申請する。
後期: 10月上旬に申請
- (3) 取消し
不正に減免を受けた場合はこれを取り消し、減免した授業料の全額を追徴します。

3 給付型奨学金制度「名市大生スタート支援奨学金」

経済的理由により修学が困難な学生を支援するため、名市大生みらい応援基金(寄附金)を財源として設けられた本学独自の給付型奨学金制度です。

詳しくはこちら↓



- 対象者: 生計維持者の住民税(所得割額)が非課税の世帯に属する学部新1年生
- 給付額: 1人あたり6万円(一時金)
詳しくは、入学時に配布の案内及び本学ウェブサイトをご覧ください。

4 日本学生支援機構奨学金(給付/貸与)

勉学に励む意欲があり、またそれにふさわしい能力を持った学生が、経済的理由により修学をあきらめることのないよう、学資を「給付」または「貸与」する制度です。

- (1) 給付型奨学金(留学生以外の学部生)
「1 国の高等教育の修学支援新制度(給付型奨学金及び授業料減免)」(P.19)をご確認ください。
- (2) 貸与型奨学金

第一種奨学金(貸与・無利子) 第二種奨学金(貸与・有利子)

入学時特別増額貸与奨学金(有利子)

授業料後払い制度(貸与・無利子) ※大学院修士/博士前期課程のみ対象

※「入学時特別増額貸与奨学金」は、入学時の諸費用の負担を補うことを目的とするもので、第一種奨学金または第二種奨学金に加えて申し込むことができます。

ア 貸与奨学金の金額

奨学金の種類や入学年度、通学区分等により異なります。

- | | |
|-----------|---|
| 目安 | ・第一種奨学金 学部生: 2万~5万1千円※ 大学院生: 5万~12万2千円 |
| | ・第二種奨学金 学部生: 2万~12万円 大学院生: 5万~15万円 |
| | ・入学時特別増額 学部生、大学院生: 10万~50万円 |
| | ・授業料後払い制度 授業料支援金+生活費奨学金: 2万円、4万円 |

※ 給付奨学金に併せて第一種奨学金の貸与を受ける場合、貸与月額が調整されます。(併給調整)

イ 採用基準(貸与奨学金)

人物・学力の推薦基準を満たしている者を大学が推薦し、日本学生支援機構では家計を含めた審査・選考を行います。学力・家計の基準は希望する奨学金の種類により異なります。

- (3) 申込の前に
奨学金に関する連絡は学務情報システムを通じて行います。奨学金を申し込む方は、特に学務情報システムからの連絡に注意し、連絡が来た場合は速やかに対応してください。
- (4) 申込から採用まで
ア 予約採用

学部および大学院に入学した方のうち、入学前に奨学金を申込み、日本学生支援機構から採用候補者決定通知を受け取っている方は、指定された期限までに学生課(学生支援)へ「採用候補者決定通知」を提出したうえで、スカラネット(日本学生支援機構奨学金の申込専用サイト)から「進学届」を提出してください。「進学届」を指定された期限までに提出しないと、奨学生として採用されません。

イ 定期採用（在学採用）

春（一次採用）と秋（二次採用）の年2回、募集を行います。3月末から4月上旬に本学ウェブサイトや学務情報システムで申込方法等を公表します。申込書類等を学生課、各学部・研究科の事務課で受け取り、指定された期限までに学生課（学生支援）に提出してください。その後、スカラネット（日本学生支援機構奨学金の申込専用サイト）から必要事項を入力してください。採用の可否については、6～8月頃に決定されます。



ウ 家計急変採用・緊急採用・応急採用

家計事情の急変等（生計維持者の失職、病気、死亡または災害等）があった場合は、「家計急変採用（給付・学部のみ）」「緊急採用（第一種奨学金）」・「応急採用（第二種奨学金）」の制度があります。該当する場合は学生課（学生支援）へご相談ください。

(5) 採用手続と奨学金の振込

ア 奨学生証と奨学生のしおり

「奨学生証」は、日本学生支援機構の奨学生であることを証明するものです。採用後に大学を通してお渡します。採用後の手続きを説明した「奨学生のしおり」については各自で日本学生支援機構のウェブサイトからダウンロードし、必ず確認してください。

イ 返還誓約書の提出（貸与奨学金）

「返還誓約書」は、借入金額と保障関係および今後の返還方法を確認する契約書です。必要事項を漏れなく記入押印のうえ必要書類を添えて、指定された期限までに必ず学生課（学生支援）へ提出してください。

ウ 奨学金の振込

奨学金は、本人名義の口座に原則、毎月11日に振り込まれます。
（4月、5月は振込日が変則的になります。）

(6) 奨学金の継続

在学中、奨学金の支援を継続するためには、給付、貸与奨学金それぞれに必要な手続きがあります。定められた期限までに手続きを行わない場合は奨学金の振込が止まります。学務情報システムから案内があったら、速やかに手続きを行ってください。

ア 給付奨学金

給付奨学金の受給にあたり、給付奨学金生は、「大学等に在籍していること」や「家族情報」等を、毎年4月にスカラネット・パーソナルから報告（入力）する必要があります。

イ 貸与奨学金

次年度の奨学金継続希望有無に関わらず、指定された期間内（毎年12月～2月頃）に「奨学金継続願」の入力が必要です。次年度の奨学金継続を希望しない場合は、「奨学金の継続を希望しません」を選択してください。

(7) 貸与終了時の手続き

返還説明会に参加して「貸与奨学金返還確認票」を受け取り、リレー口座（奨学金返還のための口座）の登録手続きを行ってください。なお、大学院生は第一種奨学金の返還免除制度があります。詳細は、学生課（学生支援）へお尋ねください。

ア 在学猶予

本学入学以前に日本学生支援機構奨学生であった方、奨学金を途中で辞退し引き続き在学する方、留学や留年により修業年限を超えて在学する方は、「在学猶予願」をスカラネット・パーソナルから提出してください。

(8) 奨学金の返還支援制度

多くの地方公共団体や企業等が、当該地域や企業に定住・就職すること等を条件に日本学生支援機構やその他の団体の貸与奨学金の返還を支援する制度を設けています。

ア 地方公共団体による支援制度

イ 企業等の返還支援（代理返還）制度

地方公共団体



企業等



5 各種団体の奨学金

財団法人及び地方公共団体等の各種奨学金制度(貸与、給付等)の情報については、学内の掲示版及び学務情報システムから案内します。

<実績>貸与：岡崎市、岐阜県、(公財)交通遺児育英会、(一財)あしなが育英会等

給付：(公財)市原国際奨学財団、(一財)上山奨学財団、(公財)大幸財団、

(公財)豊秋奨学会、(公財)横山育英財団、(公財)中村積善会等

※ 奨学団体の募集スケジュールの目安は、本学ウェブサイトの「各種奨学金」で確認してください。

※ 多くの自治体が奨学制度を設けています。詳細はお住まいの(または出身の)自治体窓口までお問い合わせください。

※ 特定学部・研究科の学生を対象とした奨学金については各事務課が窓口となります。

6 その他の奨学金

大学院生向け、外国人留学生向けの奨学金などが大学Webサイトに掲載されています。

<https://www.nagoya-cu.ac.jp/education/fees/scholarship/>

7 アルバイトの紹介

(1) 学務情報システムでの紹介

個人の家庭から求人があった家庭教師や、名古屋市等の公的機関からの求人は、学務情報システムで紹介しています。新規求人を都度掲示します。これらのアルバイトを希望する方は、学生課(学生支援)に申し出てください。



(2) アルバイト紹介システムを利用した紹介

学務情報システムで紹介しているもの以外のアルバイトは、インターネットを利用して紹介しています。本学ウェブサイトからアルバイト紹介システムを参照してください。

(3) アルバイト先でのトラブルなど

アルバイト先でのトラブルなどで困りの場合は、公的機関もしくは学生課(学生支援)にご相談ください。



アルバイト紹介システムはこちら

4 卒業後の進路を考える

1 キャリア支援センター

キャリア支援センターには、キャリア支援専門員が常駐し、相談に応じるほか、就職関係の書籍も充実し、情報の発信拠点として整備されています。1年生から使うことができますので、積極的に利用してください。

場所：滝子キャンパス3号館1階

TEL：052-872-5056

E-mail：careercenter@sec.nagoya-cu.ac.jp

開室時間：9：00～17：00（土・日・祝日及び年末年始を除く）

個人面談：10：00～13：00、14：00～17：00（土・日・祝日及び年末年始を除く）

※個人面談を希望する方は、NCU キャリアナビから予約してください。

※個人面談は下記2キャンパスでも定期的に実施しています。

田辺通キャンパス 毎週火曜日 10：00～13：00

北千種キャンパス 毎週水曜日 10：00～13：00



2 NCU キャリアナビ

「NCU キャリアナビ」は、本学学生を対象としたキャリア支援システムです。下記のようなことができます。

- | | | |
|--|---------------------------------------|-------------------------------------|
| <input type="radio"/> キャリア相談の予約 | <input type="radio"/> ガイダンスやイベントの予約 | <input type="radio"/> インターンシップ情報の検索 |
| <input type="radio"/> 求人票の検索 | <input type="radio"/> OBOG 情報の検索・訪問申込 | <input type="radio"/> 大学ロゴ入り履歴書の利用 |
| <input type="radio"/> 企業等のセミナー申込、
選考エントリー | <input type="radio"/> 先輩の就職活動体験談の閲覧 | <input type="radio"/> 進路決定登録 |

※進路が決定したら、NCU キャリアナビにて、必ず進路決定の報告を行ってください。体験談を登録することで後輩の進路選別に力を貸してください。

---- 【初回ログイン方法】 ----

- ① NCU キャリアナビのログイン画面にアクセスする※
- ② 大学からお知らせされたID/パスワードでログインする
任意のパスワードに変更することをおすすめします。
進路希望など基本情報を登録すると、利用開始できます。



大学HP 「NCU キャリアナビについて」※

3 キャリア支援の主な内容

キャリア支援センターでは、下記のような各種事業を行っています。

●学生相談

キャリア支援専門員が皆さんのキャリア形成や就職活動、将来の悩みについて相談に応じるほか、応募書類の添削、面接対策（練習）なども行っています。「就活って何?」「やりたいことはあるけれど何をしたらいいかわからない」そんなキッカケでも構いません。

●インターンシップ紹介・ガイダンス

インターンシップ（多くの企業や自治体は、大学の長期休業期間中に実施しています）は、卒業後の進路決定に大きな役割を果たします。キャリア支援センターでもインターンシップ情報を紹介しています。またガイダンスも実施しており、インターンシップの意義を説明し、併せて各種インターンシップの参加方法を紹介します。

なお、インターンシップ参加の際は賠償責任保険への加入を義務付けている場合が多いため、賠償責任保険の加入については学生課（学生支援）の窓口へ相談してください（P.49 参照）。

●就職ガイダンス/OB・OG 座談会

就職活動に必須である自己分析や自己理解、業界・企業研究といったテーマで各種のガイダンス等を開催します。また、企業の方、OB・OGの方に来学していただき、社会に出ること、社会人としての将来像を描けるような話を聞く機会を設けています。

●公務員セミナー

官公庁、自治体の担当者から、業務内容の説明や働き方、採用試験などについての話を聞きます。また、OB・OGの方から、職場の雰囲気や実際の仕事の内容を聞く機会も設けており、具体的に公務員として働くことのイメージを持つ機会となっています。

●VPI 職業興味検査

就職を希望する方には、就職活動を始める前にVPI 職業興味検査を受けることができます。自身の興味・関心と心理的傾向を知ることで、職業選択（進路選択）の参考とします。

●業界研究セミナー・インターンシップセミナー(企業説明会)

学内にて、各企業の事業内容はもちろんのこと、各業界について直接採用担当者から聞くことができる機会です。名市大生に関心のある企業が多数参加しますので、就職活動に必要な情報を積極的に収集してください。

●支援ツール

- ・求人票、企業案内、説明会情報の閲覧
- ・就職活動に役立つ新聞・雑誌の閲覧
- ・国家公務員試験過去問題の閲覧
- ・キャリア、就職に関する書籍の貸出

●就職差別への対応

就職活動の採用面接やエントリーシートで、本籍や出身地、家族構成や親の職業、住居の状況、購読新聞や愛読書等、仕事をするうえで必要のないことについてたずねられたことはありませんか。

こういった就職差別につながると思われることがあった場合は、速やかにキャリア支援センターに相談してください。

報告様式は、学務情報システム、NCU キャリアナビにアップロードされているほか、キャリア支援センターにも用意しています。



4 資格取得支援

学部の正規生が在学中に受験（検）し合格・取得した資格等に対し、受験料・検定料の全額を補助します。

●募集期間

年2回（1月及び7月予定）

●申込方法

申請書類一式を申請期間内に学生課（学生支援）又は各キャンパス事務課へ提出してください。

●提出書類

- (1) 申請書 本学ウェブサイトからダウンロードできます。
ホーム>キャリア・就職 >免許・取得資格 >資格取得支援制度
- (2) 合格証明書やスコアが掲載された公式認定証等の書類（原本）のコピー
※デジタル合格証・認定証の場合は、ダウンロードしたものを印刷して提出してください。
合格発表の画面を提示するだけでは受理されません。
- (3) 受験料・検定料の支払いの領収書や振込依頼書のコピー
- (4) 振込先の銀行口座の店番号・口座番号のわかるコピー
※本人名義に限ります。

●補助の対象となる資格

TOEIC (650 点以上) ※IP テストは対象外	商業施設士
TOEFL (iBT 69 点以上)	情報処理技術者試験 ※IT パスポート試験は対象外
英検 1 級、準 1 級 (S-CBT も含む)	データサイエンティスト検定
IELTS (総合評価 6.0 以上)	福祉住環境コーディネーター 1 級
公認会計士	インテリアコーディネーター
不動産鑑定士	インテリアプランナー
司法書士	CG クリエーター検定 (エキスパート)
税理士	CG エンジニア検定 (エキスパート)
中小企業診断士	色彩検定 1 級
行政書士	省エネ・脱炭素エキスパート検定 (家庭分野)
社会保険労務士	統計検定 ※2、3、4 級、統計調査士試験は対象外
ファイナンシャル・プランニング 技能士 1 級、2 級	アクチュアリー
宅地建物取引士	生物分類技能検定 (1 級、2 級)
日商簿記 1 級	危険物取扱者 (甲種)
総合旅行業務取扱管理者	
国内旅行業務取扱管理者	

- ・税理士試験については、受験申込科目数にかかわらず、合格した科目数に応じた受験料を補助します。
- ・情報処理技術者試験については、合格した試験ごとに受験料を補助します。(IT パスポート試験は対象外)
- ・統計検定については、合格した試験ごとに受験料を補助します。(2 級、3 級、4 級及び統計調査士試験は対象外)
- ・同一資格についての申請は在学期間を通じて 1 回限りです。
- ・受験料・検定料以外の「振込手数料」、主催団体の「事務手数料」、「インターネット申込利用手数料」、「郵送料」、「キャンセル料」等は助成の対象外となります。

※対象資格は随時更新します。最新情報は本学ウェブサイトでご確認ください。

本制度は、名古屋市立大学後援会費の補助により実施しています。



5 充実した学生生活を送るために

1 表彰制度

●成績優秀者表彰制度「瑞耀賞」「瑞秀賞」

学生の学習意欲の向上を図るため、優秀な成績を修めた学生を表彰します。

「瑞耀賞」 対象者は学部最終学年

「瑞秀賞」 対象者は学部学生（1年次～3年次）

ただし、医学部医学科および薬学部薬学科は4年次まで



●課外活動表彰制度「瑞躍賞」

次のいずれかに該当する本学学生または学生団体を表彰します。

- ・課外活動において、特に顕著な成績を挙げ、課外活動の振興に功績があったと認められる者
- ・社会貢献活動において、社会的に高い評価を受け、本学の名誉を著しく高めたと認められる者
- ・その他上記と同等以上の表彰に値する行為があったと認められる者

2 チャレンジ・デスク

各種講演会やシンポジウムの案内、懸賞論文など、学生を対象とした各種募集案内を本学ウェブサイトにて案内しています。ぜひ、いろいろなことにチャレンジしてみてください。



チャレンジ・デスクのHP

エス キー

3 名市大 S-key システム

名市大 S-key システムとは、'S' が頭文字の「Smile」「Society」「Satisfaction」「Sustainable」「Support」「Service」などをキーワードに、楽しみながらできる社会貢献活動のシステムです。皆さんが行った社会貢献活動をポイントで評価し、ポイントが貯まると、大学のオリジナルグッズなどに交換することができます。対象となる社会貢献活動は、本学ウェブサイトで確認してください。活動への参加やポイントカードの交付、ポイント付与を希望する方は、学生課（学生支援）にご連絡ください。



S-key システムのHP

4 徳川美術館・名古屋市美術館・名古屋市博物館への無料入館

本学学生(非正規生を除く)は、以下の施設の入館時に学生証を提示すると、年間何度でも無料入館することができます。

(1) 徳川美術館



徳川家康の遺品を中心に、初代義直(家康九男)以下代々の遺愛品、いわゆる「大名道具」1万数千件を収める美術館です。国宝「源氏物語絵巻」をはじめ、国宝9件、重要文化財59件など、当館ならではの種類の豊富さ、質の高さ、保存状態の良さを誇ります。

【場所・交通手段】

名古屋市東区徳川町1017

基幹バス「徳川園新出来」下車 徒歩3分

J R中央線「大曽根」駅南出口から徒歩10分

(2) 名古屋市美術館



名古屋市美術館は、市の中心部、伏見の白川公園内にあり、美術鑑賞にふさわしい静かな環境に建っています。作品の展示は、収蔵品を中心にした「常設展」と、「特別展」を随時開催しています。

【場所・交通手段】

名古屋市中区栄二丁目17番25号

地下鉄「伏見」駅5番出口から徒歩8分

地下鉄「大須観音」駅2番出口から徒歩7分

地下鉄「矢場町」駅4番出口から徒歩10分

(3) 名古屋市博物館



名古屋市博物館は、1977(昭和52)年に開館した歴史博物館です。考古・美術工芸・文書典籍・民俗に関する資料を集め、保管・保存し、展示公開しています。

※令和5年10月から令和8年度(予定)までリニューアル改修の為、休館中

【場所・交通手段】

名古屋市瑞穂区瑞穂通一丁目27番地1号

地下鉄「桜山」駅4番出口から徒歩5分

5 合宿宿泊費の補助

「ゼミ等の学習合宿」「クラブ活動等の合宿」の目的で、指定の旅行商品または宿泊施設を利用する場合は、下表に記載の宿泊代金の補助を受けることができます。さらに、JTB 指定店で指定の旅行商品を申し込んだ場合は、旅行代金の3%の割引も受けることができます。

<補助額>

補助の対象	学部学生、大学院生（本学学部卒業生）、 学部卒業生、教員	大学院生 (本学学部以外出身)
1泊あたりの 補助金額	5,000円（一泊6,000円以上） 3,000円（一泊6,000円未満）	3,000円
補助の上限	一人当たり年間10,000円以内	

(1) 補助及び割引を受けられる者

本学の学部正規生およびこれに伴う本学教員・大学院生・学部卒業生

※本学教員・大学院生・学部卒業生は、学部生と同伴するゼミ又はクラブ活動の合宿に参加するのみに限ります。(学部生が参加者の過半数を超えていることが条件です。)

※本事業は学部生の学習、研究、課外活動を支援するためのものです。利用目的、申請内容等については、事前に十分精査したうえで利用してください。



(2) 指定の旅行商品、宿泊施設

●旅行商品①：下記店舗で取り扱うJTBの「エースJTB」の宿泊プラン

店舗名	電話番号	定休日
JTB トラベルゲート名古屋栄店	052-211-9915	BINO 栄の休業日
JTB 名古屋ユニモール店	052-581-5536	ユニモールの休業日
JTB イオンモール新瑞橋店	052-778-8808	イオンモールの休館日
JTB ユメリア徳重店	052-877-8660	火曜日
名古屋市立大学生協滝子購買店	来店のみ	土日祝日・年末年始

※鉄道、飛行機などの交通機関と宿泊がセットになった宿泊プランが対象です。

(宿泊のみ、日帰り商品は対象外)

※上記のJTB店舗で申し込んだ場合は、宿泊費補助と旅行代金3%割引の両方を受けることができます。

※上記以外のJTB店舗で申し込んだ場合は、補助や割引を受けることができません。

●旅行商品②：名古屋市立大学生協滝子購買店で取り扱う「CO・OP サークル・ゼミ合宿の宿」

●宿泊施設：おんたけ休暇村（長野県木曾郡王滝村3159番25）

※対象施設は「セントラル・ロッジ」です。(キャンプ場は対象外)

(3) 利用手続き（指定旅行商品を利用する場合）

※おんたけ休暇村の宿泊代金補助を希望する場合は、利用手続きが異なります。別途学生課へ問い合わせください。

① クラブ、ゼミ、クラスなどで、合宿の日程案を立てます。

② 「エースJTB」「CO・OP サークル・ゼミ合宿の宿」より希望の宿泊プランを探します。

③ 利用代表者を決めます。

※利用代表者は、宿泊施設の利用、補助金の交付手続きについて、利用者全員の代表です。学部正規生で、原則として利用の期間を通じて利用する者の中から選んでください。

④ JTB 指定店（前出の店舗）または生協滝子購買店で、空室の確認等をして予約します。JTB 指定店は電話または来店で、生協滝子購買店は来店で空室の確認と予約ができます。

・空室状況を確認し、空室があれば「名古屋市立大学宿泊補助制度の利用希望」の旨をはっきりと伝えて予約します。

・ゼミで使用する会議室等が必要な場合にはその旨を伝えます。(有料)

- ⑤ 利用申込書と利用者一覧を本学ウェブサイトからダウンロード
します。

クラブ活動の場合は顧問の、その他の場合はゼミ等の指導教員の、
それぞれ署名・押印が必要です。

- ⑥ 利用代表者が、JTB 指定店（前出の店舗）または生協滝子購買店
に次のものを提出して申し込みます。

- ・利用申込書
- ・利用者一覧
- ・窓口で申し込みをする学生本人の学生証
- ・利用料の全額

申込み時、「領収書」「宿泊確認書または最終旅程表(JTB)」「利用申込書のコピー」「利用者一覧(原
本)」を受け取り保管します。

申込み後、宿泊前日までに学生課（学生支援）【滝子キャンパス】に「利用申込書のコピー」と「利
用者一覧(原本)」を提出します。

- ⑦ 宿泊施設には「宿泊確認書または最終旅程表(JTB)」と「利用者一覧」を提示して利用します。「宿
泊確認書または最終旅程表(JTB)」と「利用者一覧」は、補助金申請に必要ですので利用代表者が
大切に保管してください。

- ⑧ 合宿が終わったら、利用代表者は、利用後2か月以内に次のものを学生課（学生支援）に提出し
てください。

- ・補助金交付申請書（利用代表者の振込口座の通帳コピー[銀行名・支店名・預金種別・
口座番号・口座名義・名前フリガナがわかるもの]添付）
- ・補助金申請明細表（利用者一覧を添付）
- ・宿泊確認書または最終旅程表(JTB)
- ・利用代表者の学生証（窓口で提示、コピーの添付は不要）
- ・領収書（旅行代金単価、人数、泊数が明記されているもの）

※補助総額には限度があります。超過することが予想される場合は、学務情報システム等で
「補助の打ち切り」を案内します。



利用者申込書・利用者一覧の
様式ダウンロード

6 投票に行きましょう！

公職選挙法の改正により、18歳から投票できるようになりました。

- ★18歳・19歳を始めとする若い人たちが投票に行くことにより、政治家も若者の意見を軽視することなく、今まで以上に若い人たちにとってより住みやすいまちづくりを考えるようになることが期待されます。
- ★より早く選挙権を持つことで、社会の担い手であるという意識が若いうちから芽生えることにつながり、主体的に政治に関わる若者が増えることになり得ます。
- ★より多くの民意が適切に政治に反映されるためにも、ぜひ投票に行ってください。

<情報収集の手段>

- 投票する候補者を選ぶための情報収集の手段として、街頭演説・政見放送・選挙公報・manifesto・演説会・インターネット（ウェブサイト・ブログ・X・フェイスブック等）などがあります。

(注意点)

- 投票自体はインターネットではできません。
- 有権者が電子メールで投票を呼び掛けることは禁止されています。
十分に注意し、インターネットを候補者選別に活用してください。



<投票の仕方>

- 選挙の公示日又は告示日前後に、「投票所入場券」（市区町村により呼び方が異なります）が送られてきます。投票日には、ここに書かれた投票所へ行くと投票できます。万一、投票所入場券をなくしたり忘れたりしても、本人確認できるものがあれば大丈夫です。投票は、数分程度で終わります。
- 投票日当日に用事があって投票所へ行けない場合は、期日前投票をしましょう。期日前投票は、公示（告示）日の翌日から投票日前日までの期間、市区町村ごとに設けられる「期日前投票所」で行います。

(注意点)

- 通学のために住所を変えた場合は、原則、新住所への転入手続きが必要です。移さないと、新住所での投票ができません。（住所を移した場合でも、旧住所地で投票となる場合があります。詳しくはお住まいの市区町村の選挙管理委員会にお尋ねください）

7 クラブ活動（課外活動）

クラブ活動は、将来社会人として活躍するみなさんにとって、共同作業やリーダーシップを学ぶ貴重な体験となります。積極的にクラブ活動に参加してください。

●運動系クラブ

名 称	部員数	名 称	部員数
硬式野球部	29名	準硬式野球部	34名
硬式テニス部	96名	ソフトテニス部	36名
バレーボール部	26名	バドミントン部	57名
バスケットボール部	56名	ゴルフ部	99名
医療系バレーボール部	26名	剣道部	20名
馬術部	25名	ワンダーフォーゲル部	61名
弓道部	71名	ラグビー部	30名
卓球部	16名	医薬看卓球部	101名
柔道部	21名	水泳部	55名
スキー部	40名	陸上競技部	32名
サッカー部	48名	日本拳法部	26名
ハンドボール部	39名	サイクリング部	19名
医学部サッカー部	36名	医学部ハンドボール部	25名
医学部バドミントン部	109名	全学競技スノーボード部	27名

●運動系同好会

名 称	部員数	名 称	部員数
空手道部	5名	Bench Start	33名
RISE☆	79名	全学バドミントンサークル A&S	270名
金曜日のタマたちへ	82名	Saltiamo!!	106名
D. D.	33名	CALCIO	48名
FC ALKALOSIS	75名	Eagle	28名
医学部弓道サークル	19名	理学部バドミントンサークル	35名
名市大キャップ野球サークル	7名	VOL	12名
NCU Football League	127名	名市大フィギュアスケート同好会	6名
フィジカルトレーニング同好会	15名		

●文化系クラブ

名 称	部員数	名 称	部員数
オーケストラ部	101名	ギターマンドリンクラブ	43名
軽音楽部	124名	邦楽部	40名
アイセック名古屋市立大学委員会	42名	演劇部	40名
茶華道部	22名	障害者問題研究会	35名
東洋医学研究会	45名	文藝部	48名
蝶ヶ岳ボランティア診療班	116名	ストリートダンス部 Hip Hop Café	45名
ダンス部カリクレイン	113名	写真部	91名
生協学生委員会	61名	大衆文化研究会	261名
アカペラサークル Andante	97名	MeLSC	264名
NCU FM!	30名	MoL	264名

●文化系同好会

名 称	部員数	名 称	部員数
混声合唱団	9名	名古屋市博物館サポーターMARO	11名
NCU. info	11名	ぼぼんた	33名
NCU GO!	14名	国際保健看護サークル AGH	17名
名古屋市大学生消防団 名古屋市立大学分団	15名	鉄道研究会	14名
競技かるたサークル	29名	クイズ研究会	9名
映像によるまちづくり	14名	よいしょ	7名
なごやぬいぐるみ病院	26名	歴史研究会	17名
謎解きサークル SoaR	34名	CONE	11名
NCU Action HUB	46名	学習支援サークル『つばめ』	78名
サステナ カレッジ	5名	DokKnot	12名
将棋部	21名	名古屋市立大学医学部室内合奏団	12名

※団体数は令和7年12月末時点のもの。各団体の部員数は令和7年5月時点の人数。
(ただし、令和7年5月以降に結成した団体の部員数は、団体結成時点の人数)。

(1) 課外活動団体の結成・継続

ア 団体結成

学内において同好会などの団体を新たに結成したとき、または学内団体が学外の団体に加入したときは、「団体結成(加入)届」に部員名簿(名市大学生5名以上)と活動予定計画表および規約を添えて、学友会へ提出してください。団体結成後は、まず同好会としての活動が認められ、規定の基準を満たすとクラブに昇格します。

イ 団体継続

学内団体は、毎年5月末日までに「団体継続届」を作成し、学友会へ提出してください。団体継続届には以下の書類を添付してください。

○部員名簿 ○決算報告書 ○予算計画書 ○活動報告・計画書 ○社会貢献活動報告・計画書

学友会援助金を受けている団体は、以下の書類も提出してください。

○学友会援助金精算報告書とその支出を証明する領収書

○クラブ・同好会名義の通帳のコピー(金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人がわかる部分、当該年度3月31日現在の残高がわかる部分)

※期日までに継続の届出が提出されない団体は解散したものとみなし、援助金の交付をしません。

(2) 試合・行事、合宿等

学内、学外での実施にかかわらず、試合(練習試合・公式戦・大会等)、コンクール、催物(発表会、コンサート、講演会、展示等)、集会及びボランティア活動等の全ての課外活動において、あらかじめ「試合・行事等参加届」(宿泊を伴う場合は「合宿届」)を学生課(学生支援)へ提出してください(いずれも参加者一覧表を含む様式指定、事前に顧問教員の承認が必要)。提出期限は活動日の7日前までです。

また、学内でイベントなどの催事を行おうとする場合は、その企画書を作成して、1か月前までに提出してください。

※山の畑会館(学生会館)は宿泊施設ではありません。使用時間は21:00までで、打合せ・親睦会等を理由とする合宿申請(21:00以降の利用)は、認められません。

(3) 施設利用等

集会等のため建物(原則として、教室の使用は不可)など大学の施設を使用する場合は、「施設使用願」を、施設を所管する事務課に提出し、承認を受けてください。机などの物品を借用する場合は「物品借用願」を提出してください。

<部室など課外活動施設の利用ルール>

- 1 部室内の清掃・整頓。
- 2 部室は施錠し、現金等の貴重品は置かない。
- 3 クラブハウス・文化系サークル施設内の施設・設備を許可なく造作・加工または移動しない。鍵の無断複製も固く禁止する。
- 4 特に音楽系クラブは、騒音問題等のトラブルが生じないよう節度ある活動を行う。演奏時には、窓を閉める。楽器の演奏は20:00まで。
- 5 節電、節水を心がける。
- 6 音楽プレイヤーやオーディオ機器は、窓を開けて使用し、音量に注意する。
- 7 学内は火気厳禁のため、ストーブ等(ガス・灯油・薪など)の暖房器具やカセットコンロも使用しない(発見した場合は全て処分する)。
- 8 教職員が同席する場合を除き、飲酒しない。
(満20歳未満の者は教職員が同席する場合でも飲酒禁止)

(4) 郵便物等の受け取り

ア 宅配便

- ・大学で受け取ることができる宅配便は、課外活動に必要な荷物に限ります(クラブ等で実施するレクリエーションのための荷物等は受取不可)。大学での受取りを希望する場合は、住所は滝子キャンパスの住所、荷物の宛名は、「名古屋市立大学 ○○○(課外活動団体名) ○○○(受取者氏名)」とし、電話番号は受取者の電話番号を記入してください。

- ・注文した後、以下の3つを、荷物が届く2日前（一度に届く荷物が複数個の場合は1週間前）までに学生課（学生支援）へメールで連絡してください。連絡がなく届いた荷物は、受取りを拒否し、発送元に返却します。

①団体名、受取者氏名、連絡先電話番号

②荷物が到着する日付・時間帯

③荷物の内容（品名・大きさ・重量・個数など）

イ 郵便物

- ・各団体宛ての郵便物は、山の畑会館（学生会館）2階にある各団体のレターケースに入れますので、適宜確認してください。レターケースに入らない郵便物が届いた場合は代表者に連絡しますので、速やかに取りに来てください。

(4) 代表者の変更

代表者が代わったら、学生課（gakusei5043@sec.nagoya-cu.ac.jp）と学友会（ncu.gakuyukai@gmail.com）に新代表者の名前、学籍番号、電話番号を連絡してください。



8 大学祭

本学では各キャンパスで大学祭を開催します。各大学祭の実行委員会を中心にテーマを決め、学生たちで企画運営し、在学生だけでなく、近隣住民の方々も参加するイベントです。

令和8年度大学祭開催予定

大学祭名	場所	開催日（予定）
川澄祭	桜山（川澄）キャンパス	開催予定※日時未定
芸工祭	北千種キャンパス	令和8年10月17日（土）・18日（日）
薬学祭	田辺通キャンパス	令和8年10月24日（土）・25日（日）
市大祭	滝子（山の畑）キャンパス	令和8年11月7日（土）・8日（日）

- **川澄祭**
医学部が中心となります。模擬病院で手術体験などができる医療系学部ならではの企画が好評です。
- **芸工祭**
芸術工学部が中心となります。ステージ企画や模擬店だけでなく、芸術工学部の特徴を活かしたキャンパス全体の装飾、学生たちの作品展示や発表があります。
- **薬学祭**
薬学部が中心となります。毎年好評の薬学部の特徴を活かした企画、各研究室の模擬店に加えて、薬草園ツアーや製薬体験ができます。
- **市大祭**
各学祭のフィナーレを飾ります。学部の垣根なく、ゼミや課外活動団体、近隣商店街による模擬店や屋内企画、ステージ企画ではダンス、音楽ライブがあります。

9 国際交流センター

海外へ留学したい学生及び留学生のサポートをしています。国際交流センターで提供している主なサービスを紹介します。

●留学相談

専任スタッフが協定校留学を始めとする海外留学の相談に応じます。

●語学教材貸出・資料閲覧

留学や就職活動に求められる英語試験の対策問題集を貸出ししています。また、中国語やフランス語など第二外国語の教材も幅広く揃えています。

●外国語Talk Time

昼休みに各言語で留学生と会話を楽しむ外国語Talk Timeを実施しています。

●国際交流センター公式団体国際交流サークル「NCU GO!」

「NCU GO!」は留学生との交流を中心に活動する公式学生団体で、留学生ウェルカムパーティや日本文化体験等のイベントを行っています。

●国際交流センター公式団体日本語教室サークル「よいしょ」

「よいしょ」は、名古屋市立大学で日本語教室をしているサークルです。公式団体の一つとして留学生の日本語支援を中心に活動しています。

●留学生サポート

◇授業料減免の申請

留学生（在留資格が「留学」の学生）は各学期の開始前後の定められた期限内に授業料減免の申請を受け付けています。

◇留学生向け奨学金の募集

年間を通して、留学生を対象とした様々な財団からの奨学金の募集があります。大学の掲示板やウェブサイト定期的にチェックしてください。

◇チューター制度

来日したばかりで日本語に不慣れの学生のために、日本人学生が日常生活等をサポートするチューター制度があります。

◇課外日本語講座

大学の授業とは別に不定期で日本語の授業が行われています。単位は取得できません。

◇留学生会

本学留学生によって組織された、留学生の交流を目的とした会です。スポーツなどのアクティビティや、他大学の留学生との交流イベントも実施しています。加入申込書は国際交流センターで配布しています。

◇在留カードの更新

在学中に在留カードの有効期限が切れる場合は国際交流センターで更新のために必要な書類を発行します。期限が切れる日の3ヶ月前から受け付けています。

◇一時帰国・海外渡航届

留学生が長期休業中などに日本以外の国に行く場合には一時帰国・海外渡航届の提出が必要になります。届出書は国際交流センターで配布しているほか、大学のウェブサイトにも掲載しています。

◇留学生住宅総合補償

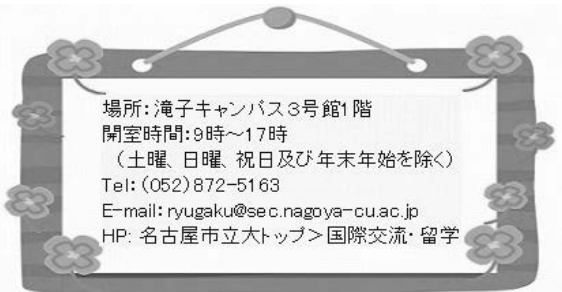
留学生が日本で部屋を借りる際、定められた年会費を納入することで、連帯保証を学校及び保険会社が行う制度です。

◇CAFÉ TALK

留学生同士や教員との交流機会として開催しています。コーヒを片手に気軽に交流できるイベントです。

●国際交流情報の発信

☆留学・国際交流についての詳しい説明は広報誌「IEC Global Network 2025」を参照してください。
☆最新情報、留学説明会、国際交流イベント、留学生向け奨学金・海外留学のための奨学金などの情報は、学内掲示板、ウェブサイト、学務情報システムで発信していますので、適宜チェックしてください。



協定校留学・インターンシッププログラム

(1) 留学のタイプ

●交換留学

本学と協定締結校の双方が相互に学生を派遣する制度です。留学期間は在学期間に算入されます。授業料は本学のみへ納付し留学先大学へ納付の必要はありません。派遣者は奨学金として、渡航にかかる費用の支援をうけることができます。

●派遣留学

本学から協定締結校に学生を派遣する制度です。プログラムにより、派遣期間、学費免除の有無、応募資格等が異なります。留学期間は原則在学期間に算入されます。

ただし一部のプログラムでは例外的に留学期間中の休学が認められる場合があります。

●短期研修・実習

2週間~1カ月程度現地で外国語を集中的に勉強する語学研修や病院臨床実習などがあります。留学期間は在学期間に算入されます。授業料(派遣にかかる必要経費)は原則、本学及び派遣先にそれぞれ納付する必要があります。一部のプログラムでは、派遣者は奨学金として渡航にかかる費用の支援をうけることができます。

●インターンシップ

国連食糧農業機関(FAO)での就労体験と英語の授業をうけながらディズニーワールドで就労体験するプログラムがあります。前者のFAOインターンシップでは往復航空運賃及び別途業務従事期間の現地滞在費の支援をうけることができます(上限あり)。

《NCU名古屋国際PR特派員》について

NCU名古屋国際PR特派員は、名古屋観光コンベンションビューローから認定を受けた学生が海外留学先で名古屋の魅力PRを行うものです。交換留学する学生は原則、全員登録してください。その他留学する場合もぜひご登録ください。

(2) プログラム一覧

※単位の取得についてはプログラムによって異なりますので、必ず各学部事務課で確認してください。

●交換留学 ※原則半年または1年間

プログラム名	国・地域 (都市)	対象	派遣時期・派遣期間
ハルリム大学 交換留学	韓国 (春川)	全学部・全研究科	秋派遣 8 月出発 春派遣 2 月出発
南ソウル大学 交換留学	韓国 (天安)	全学部・全研究科	
忠南大学 交換留学	韓国 (大田)	全学部・全研究科	
チュンアン大学 交換留学	韓国 (ソウル)	全学部・全研究科	
中央民族大学 交換留学	中国 (北京)	全学部・全研究科	秋派遣 9 月出発 春派遣 2 月出発
文藻外語大学 交換留学	台湾 (高雄)	全学部・全研究科	秋派遣 8 月出発 春派遣 2 月出発
ルートヴィクス ハーフェン経済 大学交換留学	ドイツ (ルートヴィクス ハーフェン)	全学部・全研究科	秋派遣 9 月出発 春派遣 3 月出発
ライプツィヒ 応用科学大学 交換留学	ドイツ (ライプツィヒ)	全学部・全研究科	秋派遣 9 月出発 春派遣 3 月出発
貿易大学 交換留学	ベトナム (ハノイほか)	全学部・全研究科	秋派遣 8 月出発 春派遣 1、3 月出発
プリンスオブ ソングラー大学 交換留学	タイ (プーケットほか)	全学部・全研究科	8 月出発
ジャウメ I 世大学 交換留学	スペイン (カスティジョン)	全学部 全研究科	秋派遣 9 月
マレーシア科学大学 交換留学	マレーシア (ペナン)	全学部 全研究科	秋派遣 10 月 春派遣 3 月
台北市立大学 交換留学	台湾 (台北)	全学部 全研究科	秋派遣 9 月 春派遣 2 月
ランス・シャンパーニュ アルデンヌ大学 交換留学	フランス (ランス)	全学部 全研究科	秋派遣 9 月
ニューサウス ウェールズ大学 交換留学	オーストラリア (シドニー)	経済学部・ 人文社会学部 2 年生 以上/経済学研究科・ 人間文化研究科	2 月下旬～11 月
トリノ工科大学 交換留学	イタリア (トリノ)	芸術工学部 3 年生以上・ 芸術工学研究科	現地大学の春学期 または秋学期
ハノーファー大学 交換留学	ドイツ (ハノーファー)	経済学部 経済学研究科	春派遣 4 月 秋派遣 10 月

●派遣留学

バックネル大学 日本語ティーチング・ アシスタント(TA) 奨学生制度	アメリカ (ルイスバーク)	人文社会学部 国際文化学科 2年生以上	8月上・中旬～ 翌年5月中旬 (9カ月)
--	------------------	---------------------------	----------------------------

●短期研修・実習

ルートヴィクス ハーフェン経済大学 サマースクール研修	ドイツ (ルートヴィクス ハーフェン)	全学部	8月中 (3週間)
中国短期語学研修	台湾	全学部	9月または 3月上旬～中旬 (2週間)
台北護理健康大学 サマープログラム	台湾	医学部 薬学部	8月 (2週間)
韓国語短期語学研修	韓国	全学部	8月、2月
カルガリー大学付属 語学学校短期研修	カナダ	全学部	8月
ミシガン州立大学 短期研修	アメリカ (イースト ランシング)	全学部	2月
ジャウメ I 世大学 スペイン短期派遣研修	スペイン (カステリオン)	全学部	9月中 (4週間)
基礎自主研修	協定校	医学部医学科 3年生	約3ヶ月
選択制臨床実習	協定校	医学部医学科 6年生	2～4週間
南カリフォルニア大学 臨床薬学研修	アメリカ (ロサンゼルス)	薬学部 5年生以上 薬学研究科	7月下旬～8月上旬 (4週間)
ハリム大学 短期看護研修	韓国 (春川)	医学部 保健医療学科 看護学専攻 2～4年生	9月前半(1週間) 隔年実施
パーツ大学 短期地域保健実習	東ティモール (ディリ)	医学部 保健医療学科 看護学専攻 2～4年生	3月後半 (1週間) 隔年実施

●インターンシップ

国連食糧農業機関 (FAO)	全世界の FAO オフィス	全学部・全研究科 (学部4年生以上推奨)	3カ月～ (インターンシップ)
バレンシア ディズニー国際カレッジ プログラム	アメリカ (オーランド)	経済学部・ 人文社会学部	8月～翌年1月 2月～8月(6カ月)

※プログラムの内容は、変更になることがあります。

10 英語自主学习センター SALC (サルク : Self-Access Learning Center)

名古屋市立大学 SALC (サルク : Self-Access Learning Center) は、学生一人ひとりが自主的に英語を学ぶためのスペースとして、滝子キャンパス 2 号館に開設されています。

SALC では、通常の授業とは異なり、自分の目的やニーズにあわせ、思い思いのペースで英語を「聞く、読む、話す、書く」力を伸ばすことができます。英文書籍・CD・DVD などの各種英語教材やパソコン・iPad を活用しながら、自分に合った方法で自由に楽しく英語を学びましょう。

開室スケジュールなど詳しい情報は、SALC 入口の掲示板または SALC のウェブサイトで確認してください。

またオンラインで語学講師と相談できる「IOC」も開設されています。詳細は以下の URL 「WELCOME TO INDIVIDUAL ONLINE CONSULTATIONS (IOC)」を参考してください。

本学の SALC 紹介ページ



IOC のホームページ



11 図書館（総合情報センター分館）

各キャンパスには、総合情報センター分館として図書館があり、どの分館も自由に利用できます。本を借りるときや、入退館ゲート（田辺通分館）の認証に学生証が必要です。忘れずにお持ちください。

(1) 開館時間等

キャンパス名	分館名	開館時間		主な収集資料
		平日	土曜日及び 休業期間中の平日	
滝子(山の畑)	山の畑分館	9:00～21:00	9:00～17:00	経済、人文社会、 自然科学分野、 一般教養図書
桜山(川澄)	川澄分館	9:00～21:00	9:00～17:00	医学、看護学 保健医療学分野
田辺通	田辺通分館	9:00～21:00	9:00～17:00	薬学、化学、 生化学分野
北千種	北千種分館	9:00～19:00 ※一部17時閉館日あり	9:00～17:00	芸術、工学分野

※開館時間・日程が変更となる場合がありますので、利用の際はウェブサイト（名古屋市立大学蔵書検索）にて図書館カレンダーを確認してください。

●休館日

日曜日・祝日、年末年始、蔵書点検期間（休業期間中の1週間）
学生の休業（夏・冬・春季）期間中の土曜日、その他業務上必要なとき。

(2) 利用案内

●貸出

借りたい資料と学生証をカウンターの係員に提示してください。

○借りることができる冊数と期間

対象者	冊数	資料の種類	期間
学部生 大学院生	10冊	図書	2週間
		製本雑誌	1週間
		未製本雑誌※	2日間

※ 山の畑分館の学生用雑誌は、1週間借りることができます。

※ 北千種分館の未製本雑誌は、3日間借りることができます。

※ 参考図書、雑誌の最新号など貸出できない資料もあります。

●返却

借りた資料は学内のどの分館でも返却することができます。

閉館時には（各分館で設置している）返却ポストを利用してください。

●延長

借りている資料に予約が入っていないければ、返却期限内1回に限り期限の延長ができます。My Library（次頁参照）をご利用ください。延長したい資料と学生証を持参してカウンターで手続きすることも可能です。

●予約

借りたい資料が「貸出中」の場合は、My Library で予約ができます（貸出中ではない他分館の資料を「予約」として取り寄せて借りることもできます）。なお、「研究室貸出中」の場合はMy Library で予約ができません。利用希望の際は、カウンターでご相談ください。

●返却期限を過ぎてしまったときは？

氏名を分館内等に掲示し、返却の催促をします。

返却期限を過ぎてしまった資料がある場合は、新たな貸出および延長はできません。

●借りた資料を紛失等したときは？

資料を紛失、または破損・汚損したときは、カウンターへ届け出てください。

破損・汚損した資料と同じものを（入手不可能な場合は資料の価格に相当する額を）弁償していただきます。

●利用上の注意

- ・館内は飲食禁止です。
- ・携帯電話での通話は控えてください。
- ・館内のコンセントの使用はお断りします。

My Library とは？

図書館を利用する皆さんの個人専用ページです。インターネットを通じて貸出状況の確認、延長、予約、図書の購入リクエスト、文献取り寄せの申し込みなどができます。本学ウェブサイトの総合情報センターのページから、My Library へログインできます。詳細はウェブサイトを参照してください。

<https://www.nagoya-cu.ac.jp/affiliate/library/services/mylibrary/>

(3) 館内設備について

●館内パソコン

各分館に、レポート作成や蔵書検索に使えるパソコンを設置しています。電子ジャーナルの閲覧や各種データベースの利用もできます。

●グループ学習室、研究個室

閲覧席のほかにも、グループで利用できる学習室と個人学習のための個室があります。カウンターで手続きの上、利用してください。

グループ学習室	山の畑分館2室、川澄・田辺通・北千種分館各1室
研究個室	山の畑分館4室、川澄分館5室

●アクティブ・ラーニング・ルーム（山の畑分館）

グループディスカッションやプレゼンテーションの練習など、目的に合わせて自由に利用できます。移動・組み替え可能な机と椅子、ホワイトボード、貸出用のプロジェクターの設備があります。

※授業やイベント等により、利用が制限されることがあります。

各分館の連絡先

- | | |
|---------------------|---------------------|
| ・山の畑分館 052-872-5761 | ・川澄分館 052-853-8030 |
| ・田辺通分館 052-836-3522 | ・北千種分館 052-721-1107 |

12 施設の利用

●山の畑会館（学生会館）【滝子キャンパス】

	名 称	施設の概要	利用時間・利用申込
1階	食堂	500名収容 食事時間帯以外は自習や談話などにも利用可能	11:30～17:00 食堂としての営業は 11:30～13:30
	購買、書籍等	書籍、文房具、生活用品、 自動車学校、留学申し込みなど	10:00～17:00
	シャワー室	男子用 3ブース 女子用 2ブース	使用禁止
	印刷室	印刷機2台（用紙は利用者負担）	9:00～17:00
2階	談話室	テーブル、椅子	8:45～17:00
	茶室「瑞光庵」	茶華道部の活動	9:00～21:00 要申込
	NCU ホール	約320名収容可能 ステージ、楽屋、調整室あり	9:00～21:00 要申込 休日開室
	和室A	9畳の和室	
和室B・C	15畳の和室2室		
3階	多目的室1	46.2㎡（24畳）の板の間	
	多目的室2	42.75㎡（20畳）の板の間	
	会議室2	20名収容可能	
	会議室3	10名収容可能	

●TAKI teria（カフェテリア）【滝子キャンパス】

施設名	階数	施設の概要	備考
TAKI teria	1階	飲食、交流スペースとして	64名収容
	2階	利用可能	41名収容

※TAKIteriaでのポスター等掲示については、学生課（学生支援）に相談してください。

山の畑会館（学生会館）利用に関する注意事項

※「休日開室」の記載がない場合は土・日曜・祝日閉室

※年末年始（12月29日～1月3日）は全館休館

※20:00以降は大きな声や楽器などの音を出さないようにし、近隣住民の迷惑にならないようにしてください。

※利用時間は退出完了までの時間であるため、利用終了時間までに片付け・施錠のうえ退出してください。

※NCUホール・和室・多目的室・会議室は、主に課外活動を行うための場所として提供されています。

活動以外の談笑や仮眠等の目的で利用することはできません。

※食堂・購買は、夏季、春季などの長期休業期間中の営業時間が変更されます。

※入学試験等の学校行事や利用状況などにより、施設の利用を制限したり、中止したりすることがあります。

※暴風警報または暴風雪警報発令時は、鍵貸し出ししません。暴風警報または暴風雪警報の発令が見込まれる場合も、貸し出しを行わないことがあります。

(1) 「要申込」施設の予約・使用申込方法

①利用希望日が当月の場合

学生課（学生支援）の窓口もしくは山の畑会館（学生会館）談話室掲示の「学生会館予定表」で空き状況を確認し、学生課（学生支援）へ「山の畑会館（学生会館）使用申込書」を提出してください。

※原則、希望日の1週間前（学外者が参加する場合は10日前）までに要提出。

②利用希望日が翌月の場合

次の手順により予約及び使用申込をしてください。

手順1 山の畑会館（学生会館）の希望する部屋名と希望日・希望時間を学友会に連絡して予約申請をします。

手順2 希望が重なっている団体がある場合は、学友会から連絡があります。団体同士で話し合い、最終的な予約内容を学友会に報告してください。予約決定通知は学友会から連絡があります。

手順3 利用月の前月 25 日までに学生課窓口へ「山の畑会館（学生会館）使用申込書」を提出してください。
※「山の畑会館（学生会館）使用申込書」を提出しない場合は、予約がとれていてもキャンセルとなり、使用できません。

③利用希望日が翌々月以降の場合

学友会へ予約の相談をしてください。予約が確定した時点で「山の畑会館（学生会館）使用申込書」を学生課窓口へ提出してください。

(2) 印刷室の利用

- ・学友会公認の課外活動団体は利用できます。
- ・利用する場合は、学生課（学生支援）の窓口で鍵を借りてください。

(3) 鍵の受け渡し

- ・学生課（学生支援）窓口で、使用当日（休日の場合は直前の平日）の 8 : 45～17 : 15 に受渡します。月曜日が祝日の場合は、直前の金曜日に取りに来てください。なお、祝日の授業開講日は、学生課（学生支援）の窓口は開いていませんので、直前の平日に取りに来てください。
- ・利用後は速やかに学生課（学生支援）の窓口に戻却してください。窓口が閉まっている時間帯は、学生課（学生支援）事務課扉の「鍵返却口」または 3 号館 1 階守衛室に戻却してください。
- ・平日に連続利用する場合も必ず利用当日に戻却し、翌日に再度受け取ってください。鍵の持ち帰りは厳禁です。休日に連続利用する場合はこの限りではありません。他団体に又貸しはししないでください。

●医学部厚生会館・新厚生会館及びさくら講堂（桜山キャンパス）

施設名	階数	施設の概要	備考
医学部厚生会館	1 階	食堂ホール	150 名収容
	2 階	蝶ヶ岳ボランティア診療班事務局、自治会室、セミナー室、クラブ室、和室	和室は利用可能 ※ただし、合宿等の宿泊利用は不可
新厚生会館	1 階	生協購買部	2 階会議室は利用可能
	2 階	医学部同窓会事務室、会議室	
さくら講堂		総合情報センター川澄分館 3 階	

※利用時間：8 : 30 ～ 22 : 00（申込み受付は利用予定日の3か月前の初日から）

※受付及び鍵の返却は医学部防災センター（医学研究科・医学部研究棟 1 階）



●薬友会館及びカフェテリア（田辺通キャンパス）

施設名	階数	施設の概要	備考
薬友会館※	1階	茶室「薬炉庵」	薬友会茶道部の許可が必要
	2階	研修室	和室30畳
	3階	記念ホール等	約200㎡
カフェテリア	1階	食堂・売店	200人収容

※12月29日～1月3日は利用できません。

※利用申込など手続は、薬学部事務課で行っています。



●田辺通キャンパス野球グラウンド（クラブ優先）

令和8年度は工事のため全面使用休止です。

●アセンブリーホール（北千種キャンパス）

アセンブリーホールには、1階に食堂があります。食堂の営業時間外は、学生が利用できます。利用時間帯は、原則として平日9:00～20:00です。申し込みは、「施設使用願」を利用日の5日前までに芸術工学部事務課へ提出してください。



●滝子キャンパス体育施設

(1) 各施設と利用上の制限

施設名	利用時間	利用上の制限
体育館 ・体育場・卓球場 ・柔道場・剣道場 ・更衣室（シャワー室）	9:00～21:00	・授業優先 ・16:30～21:00はクラブ優先 ・土足禁止 ・フットサル、サッカーは禁止
トレーニングルーム （シャワー室）	9:00～20:00	・授業優先 ・土足禁止
テニスコート	9:00～20:00	・令和8年度は工事のため利用不可
プール（屋外） ※夏季のみ	9:00～18:00	・授業優先 ・クラブ優先 ・一人使用禁止

(2) 各施設の利用上の注意

- ・体育館及びテニスコートは利用日の前月1日（1日が土・日・祝日の場合は月初の平日）12:20から、山の畑会館（学生会館）2階談話室で予約会を行っています。予約会後は、4号館警備員室で、空いている時間帯の予約ができます。
- ・予約後に使用しないことが決まった場合は速やかにキャンセルしてください。
- ・12月29日～1月3日は利用できません。
- ・定められた使用時間を厳守してください。
- ・鍵の借受・返却は全て4号館警備員室です。鍵の又貸しは禁止です。

- ・貴重品は自己責任で管理してください。
- ・飲食禁止です（水分補給のための水やスポーツドリンクは蓋つき容器ならば可）。
- ・使用者の行為又は過失によって施設又は器具類を破損したときは、使用責任者において弁償してもらいます。
- ・他人の迷惑となる行為は禁止です。
- ・学外者、卒業生のみの利用は原則、認めません。
- ・暴風警報または暴風雪警報発令時は、鍵は貸し出ししません。暴風警報または暴風雪警報の発令が見込まれる場合も、貸し出しを行わないことがあります。

(3) トレーニングルームの利用にあたって

- ・トレーニング器具は使い方によっては危険であるので、事前に使用方法を正確に理解した上で、事故を起こさないよう注意して使用してください。

(4) 運動用具の貸出し

- ・ボールやテニスラケットなどの運動用具の貸出しを行っています。
- 用具の借受・返却は全て4号館警備員室です。

●北千種キャンパス体育施設

(1) 施設と利用方法

施設名	利用時間	利用方法
スポーツコート フットサル バスケットボール テニス バレーボール	9:00～日没	<ul style="list-style-type: none"> ・予約者優先 ・中央監視室で「スポーツコート利用簿」に必要事項を記入のうえ利用。 ※ 大会、イベント等スポーツ以外で利用する場合は予め、芸術工学部事務課へ施設使用願を提出してください。

(2) 利用上の注意

- ・スポーツコート外にボール等が飛び出さないように注意して下さい。特に、北側は公道がありますので注意してください。
- ・駐車場の使用はできません。
- ・フェンスを乗り越えないでください。
- ・スポーツコート内は飲食禁止です（ごみ箱はありません）。
- ・施設・用具を破損したときは、直ちに芸術工学部事務課又は中央監視室に申し出てください。
- ・職員、警備員の指示に従って下さい。
- ・学外者のみでの利用は、原則認めません。
- ・12月29日から1月3日までは利用できません。

(3) 運動用具の貸し出し

- ・ボールやテニスラケットなどの運動用具は中央監視室で貸し出しますので、利用希望者はお申し出ください。



滝子キャンパス トレーニングルーム



北千種キャンパス スポーツコート

6 心と身体の健康

学生生活を豊かに過ごすには、心や身体の健康管理が基本となります。保健管理センターでは、医師、看護師、公認心理師などのスタッフが皆さんの健康管理のお手伝いをします。体調不良時、悩み事のある時は、気軽にお越しください。



1 保健管理センター（滝子キャンパス）

場所 2号館 1階
 開室時間 平日 9:00～17:00
 連絡先 TEL : 052-872-5881
 E-mail : hoken@sec.nagoya-cu.ac.jp

応急処置	学内で起きた怪我や病気の応急処置を行います。怪我の状況や病状により、医療機関を紹介しています。休養室を設けていますので、体調不良で休養が必要な方は利用できます。
健康相談	公認心理師によるカウンセリングや、内科医・精神科医、看護師による健康相談に応じます（予約制）。
健康管理	身長計・体重計・体脂肪計・血圧計がありますので、希望者は申し出てください。アルコールパッチテストも行います。
救急箱の貸し出し	ゼミ旅行、クラブ活動で必要な場合に貸し出します。

（各キャンパス）

キャンパス	場 所	開室時間	備 考
桜山	医学部研究棟 1階 看護学部棟 1階	9:00～17:00	休養用のベッドがあります。
田辺通	研究棟北棟 2階	9:00～17:00	
北千種	管理棟 1階	9:00～17:00	
葵	葵キャンパス棟 1階	9:00～17:00	
名東	名東キャンパス教育棟（仮） 1階	9:00～17:00	

※安静・休養を必要とする場合は、学部等事務課へ申し出て利用してください。

2 よろず相談／こころ・からだの健康相談

就学上の問題やさまざまな不安（学業やクラブのこと、家庭のこと、人間関係等の心の悩みや健康のことなど）に遭遇することがありますが、誰に相談してよいかわからないとき、相談できる相手がいないときには、一人で悩まずにどんな小さなことでもためらわず保健管理センターを利用してください。カウンセラー（公認心理師）及び医師が相談に応じます。相談の内容など個人の秘密は固く守られます。

相談は予約制となっていますので、利用希望の方は、保健管理センターへお越しいただくか、電話・メールにて予約をおとりください。

相談可能時間は、本学ウェブサイトでご確認いただくか、保健管理センターへお問い合わせください。

保健管理センターHP



3 AED 設置場所（病院内を除く）

滝子キャンパス	1号館1階防災センター前
	2号館1階教員控室前
	4号館1階警備員室前
桜山キャンパス	医学部研究棟1階中央エレベーター横
	医学部研究棟11階ホール
	医学部基礎教育棟1階ホール
	医学研究科脳神経科学研究所・RI(アイトープ)研究施設 1階エレベーターホール
	実験動物研究教育センター1階廊下
	看護学部棟1階玄関ホール
	総合情報センター川澄分館1階ホール
本部棟1階玄関	
田辺通キャンパス	薬学部研究棟1階ロビー
北千種キャンパス	芸術工学部 管理棟1階 中央監視室内
葵キャンパス	葵キャンパス棟1階
名東キャンパス	名東キャンパス教育棟（仮）1～3階廊下

※P.2～5のキャンパスマップで確認してください。

4 学生定期健康診断

毎年度、学校保健安全法に基づき学生定期健康診断を実施しています。定められた期間を過ぎると学内での受検はできません。個人負担で健康診断を受検していただくことになりますので、注意してください。なお、大学が実施する健康診断を受検しない場合や、未受検の項目がある場合は、就職活動・教育実習等で必要な健康診断証明書の発行ができません。また、健康診断の結果で、異常所見が認められ精密検査が必要な場合には、医療機関の紹介や病気に対する健康相談を行います。

(1) 健康診断の実施について（予定）

- ・日程：4～6月のうち大学が指定する日（秋入学者は10月）
 - ・場所：学内で実施（秋入学者は学外の健診機関）
- ※日程や場所の詳細は、学務情報システムや本学ウェブサイトでお知らせします。
 ※別途予備期間があります（ただし、検査場所は学外の健診機関）。
 ※急な変更が生じる場合があります。



(2) 検査項目（予定）

身長、体重、血圧、視力、尿（糖、蛋白、ウロビリノーゲン）、胸部X線撮影（対象者のみ）、心電図検査（対象者のみ）

(3) 健康診断結果の活用

健康診断を受検した約1か月後に、学務情報システムでの結果の閲覧と証明書自動発行機での健康診断証明書の発行ができるようになります（年度内のみ）。

自身の健康状態を確認し、健康保持に努めてください。なお、再検査や精密検査が必要な方には個別に連絡します。

5 インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等

インフルエンザなどの学校感染症に罹患又は罹患した疑いがあると診断された場合は、所属する学部の学部事務課へご連絡ください。

また、医師の許可が出るまでは、受診以外の外出を避け、治療に専念してください。その後の手続き等については、所属する学部の学部事務課へご確認ください。

6 学生教育研究災害傷害保険（略称：学研災）

学生が大学の教育研究活動中の事故によって傷害等を被ったときの救済のため設けられた全国的な災害事故補償制度で、本学の在学生（特別聴講学生等一部の学生を除く）は入学時に全員が加入しています。また、医学部、薬学部薬学科、医学研究科のみ、病院等で臨床実習を行う学生を対象とした接触感染予防保険金支払特約が含まれています。

●保険金の種類と金額

補償範囲	死亡保険金	後遺障害保険金	医療保険金	入院加算金
正課中、学校行事中	2,000万円	120万円 ～3,000万円	治療日数 (通院1日以上) 3千円～30万円	4,000円/日 (180日限度)
通学中、学校施設等 相互間の移動中	1,000万円	60万円 ～1,500万円	治療日数 (通院4日以上) 6千円～30万円	
課外活動(クラブ・ サークル活動)中	1,000万円	60万円 ～1,500万円	治療日数 (通院14日以上) 3万円～30万円	

注1) 在学期間延長の場合は加入延長の手続きが必要となります。

注2) 学研災保険加入期間中に1年以上休学した場合、または保険加入期間を1年以上残して退学する場合は保険料が一部返還されます。(手続きが必要)

注3) この保険(学研災)は学生本人の傷害(ケガ)に対するの補償ですので、正課・実習等において他人にケガを負わせたり物を損壊した場合の損害賠償は補償されていません。

7 学研災付帯賠償責任保険（略称：学研賠）

学研災に加入していることを条件に、任意で加入することができます。ただし、学研賠は、学部により入学時に全員加入としている場合があります。任意加入の場合は、学生課(学生支援)の窓口で加入手続きができます。年度途中の加入でも当該年度の1年分の保険料を支払う必要がありますが、支払いにより加入手続きが完了し、支払い翌日から保険の適用となります。

●種類と保険料

コース	保険料 (1年間)	活動(補償対象)範囲(学部・研究科共通)
Aコース (学研賠)	340円	医療系以外の正課(薬学系実務実習を含む)、学校行事、課外活動(注1)及びその往復(Bコースの活動範囲を含む。)※医療関連実習を除く
Bコース (インテン賠)	210円	インターンシップ、介護体験活動、教育実習、保育実習、ボランティア活動及びその往復。ただし、学校が正課、学校行事又は課外活動(注1)と位置づけている場合に限る。
Cコース (医学賠)	500円	医療系の正課(医療関連実習を含む)、学校行事、課外活動(注1)及びその往復。(A・Bコースの活動範囲を含む)

注1) 課外活動とは、大学が承認しているインターンシップとボランティア活動が対象となり、クラブ・サークル活動は対象外となります。

●補償範囲と保険金額

補償範囲	保険金(支払限度額)
対人賠償、対物賠償支払い限度額	対人賠償と対物賠償合わせて1事故につき1億円程度(免責金額0円)

注1) 在学期間延長の場合は加入延長の手続きが必要となります。

注2) 学研陪保険加入期間中に1年以上休学した場合、または保険加入期間を1年以上残して退学する場合は保険料が一部返還されます。(手続きが必要)

注3) インターンシップに参加する際に、受入先から賠償責任保険への加入を求められることがあります。インターンシップの種類により、適用になる保険が異なりますので、ご注意ください。

また、他にも任意で加入できる賠償責任保険があります。「学生総合共済・学生賠償責任保険(大学生協取扱)」、「学研災付帯学生生活総合保険(日本国際教育支援協会・東京海上日動で受付)」については入学手続き書類に同封したパンフレットをご参照ください。

学研災・学研陪については、保険対象の事故が生じた場合、保険金の請求の手続きは、学生課(学生支援)で行います。詳細は「加入者のしおり」をご確認ください。

8 ハラスメント相談

ハラスメントとは「いじめ」や「嫌がらせ」に該当する言葉です。不快に感じたらやめるように意思表示をしましょう。それでもやめない場合、意思表示できない立場にある場合には、ひとりで悩まず、ハラスメント相談員に相談しましょう。本学では各学部・研究科等に相談員が任命されており、どの所属の相談員に相談してもかまいません。相談員は相談者と一緒に問題解決に向けた相談に乗ってくれます。相談者のプライバシーや秘密は守られます。また、外部のカウンセラーに相談することもできます。相談することが相談者の不利益になることはありませんので、安心して相談してください。相談窓口は本学ウェブサイトで案内しています。

○ハラスメントとは(ガイドラインより抜粋)

セクシュアル ハラスメント	相手の意に反する性的言動によって、相手の人格を傷つける行為、または人権を侵害する行為
アカデミック ハラスメント	教育、研究の場における、立場、権力を利用して、不適切な言動・指導を行い、その指導等を受ける者の研究意欲、教育、研究環境を著しく悪化させること
パワー ハラスメント	職場における上下関係、雇用形態の違い等により生じる権力差(パワー)、豊富な知識・経験、集団など、優越的な関係にある者による言動のうち、社会通念あるいは一般的な者の感覚において必要かつ相当な範囲を超えたと判断される言動により、就業環境・就学環境を悪化させる行為
モラル ハラスメント	言葉や態度などによって巧妙に人の心を傷つける精神的な暴力のことで、上下関係にある場合のみならず、対等であるべき同僚・仲間の間柄でも起こりうる行為であり、また、上司や指導者の立場にある者であっても被害者となりうるもの

○ハラスメント相談窓口

ホーム > 大学案内・教育情報の公表 > コンプライアンスの推進 > ハラスメント防止対策の取組み > ハラスメント相談窓口



○ハラスメント相談の流れ

ホーム > 大学案内・教育情報の公表 > コンプライアンスの推進 > ハラスメント防止対策の取組み > ハラスメント防止対策の取組みについて



9 禁煙のすすめ

キャンパス内は禁煙です。

喫煙は喫煙者本人の健康や美容への悪影響はもとよりタバコを吸わない人、特に女性の場合は妊娠・出産時の胎児への害も危惧されます。喫煙は一度習慣になってしまうと簡単に禁煙することができません。また、タバコの火の不始末による火災も後を絶ちません。



●受動喫煙の害

タバコを吸わない人が知らず知らずのうちにタバコの煙を吸っていることを受動喫煙といいます。喫煙者が直接吸う煙(主流煙)よりも周囲に広がる煙(副流煙)の方が有害物質を多く含んでいます。喫煙はタバコを吸う本人だけでなく、周囲の人もタバコの煙によって害を被ります。喫煙者は非喫煙者に対して健康被害や迷惑を与えないようにする配慮が必要です。

10 飲酒について

飲酒に関連するトラブルが後を絶ちません。救急搬送されるケースも増えており、急性アルコール中毒により命を落としかねません。明日は我が身！今一度アルコールとの付き合い方を考える良い機会と捉え、次のことに注意しましょう。

- 20歳未満の者は飲酒をしない、させない
- 無理な飲酒をしない、させない
- アルハラ（アルコール・ハラスメント）をしない、させない
- 酔いつぶれた人を一人にしない
- おかしいと思ったら救急車を呼ぶ
- あおむけで寝かせない

※飲酒に関する相談は、学生課へ

◎アルコールパッチテストでアルコールに対する適応性を知ることにも参考に
(保健管理センターで受けられます)

11 障害のある学生の支援

障害の有無に関わらず、皆さんが同様に修学できる環境づくりに取り組むために必要なサポートのご相談にも応じます。詳しくは、学生課（学生支援）へお問い合わせください。

●修学支援の流れ

授業を中心とする大学生活に必要なサポート(合理的配慮含む)に関する相談や調整、カウンセリング等を行います。障害の有無に関わらず、相談・支援等を必要とされる方は、学生課（学生支援）へお問い合わせください。また、必要に応じ、保健管理センターもご活用ください。

●NCU キャンパスサポーター

障害のある学生の修学をサポートする学生を募集しています。都合のよい時間帯にサポート活動をしていただけます。支援活動の経験がなくても構いませんので、サポーターになりたい方、気になる方は、お気軽に学生課（学生支援）へご連絡ください。



7 学生生活の危機管理

1 危機管理とは？

皆さんの多くが、これまでより行動範囲が広がり、多くの自由を手にして、大きな額のお金を扱うようになってきていると思います。

しかし、学生生活には危険がいつばいです。残念なことですが、皆さんを危機に陥れようとする人も少なからずいます。これまで、学校や家庭が危険から守ってくれたことが多かったのですが、これからは皆さん自身が危険と向かい合い、自分を守っていかねばなりません。

危険の多くは、知識と心がけがあれば避けることができます。仮に避けることができなくても被害を小さくすることができます。これが危機管理です。

危機管理の三力条

- ① 危険には近づかない
- ② 困ったことが起こったら、専門家に相談する
- ③ 差し迫った危険に対して、素早く身体を守る

①危険には近づかない。

何が自分の生命や身体、財産にとって危険なことを知るようにしてください。自分が危険にさらされないように、身の回りのあなたを危険にさらすものがあれば取り除き、もし、危険だと感じたらそっとその場を離れてください。危険に近づかないことが、危機管理の基本です。

②困ったことが起こったら、専門家に相談する。

困ったことが起こったとき、一人で問題を抱え込まず、必ず専門家や公的な機関に相談してください。もし、誰に相談してよいかわからない時は、大学の教職員に相談してください。専門家を紹介します。

③差し迫った危険に対して、素早く身体を守る。

もし、目の前に危険な事態が差し迫ったら、素早くその場を離れて、自分の生命と身体を守ってください。その次に、自分がすべき行動を考えてください。

2 学内での緊急時の対応方法

(1) 緊急事態が発生したとき

学内で事件、事故や災害の被害を受けたときや、被害者を発見したり事件等を見かけたりしたときは、直ちに最寄りの学部等事務課(夜間、早朝、土・日・祝日は警備員)に連絡するとともに(連絡先はP.97参照)、けがの応急処置、消防署への救急要請、警察への通報など必要な措置を行ってください。この場合、犯人等を取り押さえるなどの危険な行為はしないでください。

警察への通報は、人命に関わるなど緊急の場合を除き、学部事務課等を通じて行ってください。捜査等のために大学構内に警察官が入る場合は、大学職員が立ち会う場合があります。

(2) 学内や通学中にけがをしたとき

授業中、課外活動中、学内移動中、通学中、キャンパス間を移動中等に事故等で怪我をした場合は、「事故届」により、学生課(学生支援)へ届け出てください。

※学生教育研究災害傷害保険(P.70参照)の対象になる場合がありますので、学生課(学生支援)にご連絡ください。

(3) 盗難にあったとき

キャンパス内で盗難にあった場合は、その施設を管理している事務課(建物外の場合は、最寄りの事務課)に「盗難届」を提出してください。自転車、バイクは、ツーロック(2点施錠)に努めてください。

※警察に届け出る場合は、学部等事務課にもご連絡ください。捜査等のために大学構内に警察官が入る場合は、大学職員が立ち会う場合があります。

(4) 落とし物、忘れ物をしたとき、見つけたとき

落とし物や忘れ物をしたとき、見つけたときは、施設を管理している事務課(建物外の場合は、最寄りの事務課)に届けてください。



3 大規模災害から身を守るためには

(1) いつでもどこでも携帯版防災マップ ～名古屋市防災アプリ～

いつ起こるかわからない大規模地震には、日ごろからの備えが重要です。「名古屋市防災アプリ」は、スマートフォンやタブレット端末で、「名古屋市」における、予測震度、液状化可能性、津波浸水深、津波浸水開始時間の被害想定や避難所、広域・一時避難場所、津波避難ビルの避難所情報を表示するアプリです。GPS 情報と連動して、カメラで撮影された実写の映像に現在位置の防災情報が合成され表示されます。起動すると、画面の上半分にカメラ映像、下半分に地図が表示され、その風景に、震度、津波浸水深などの被害想定情報や避難所、津波避難ビルなどの避難所情報が合成されて表示されます。スマートフォンやタブレット端末のカメラで、QR コードを読み取ると、無料でダウンロードできます。

iPhone、iPad

アンドロイド 端末

参考：名古屋市ウェブサイト



(2) 竜巻被害から身を守る

竜巻が予想される場合の対処行動

- 屋内の場合
- ・窓を閉め、カーテンを閉めて窓から離れる。
 - ・建物の中心部に近い、窓のない部屋に移動する。
 - ・建物の最下階に移動する。
 - ・建物の隅やドア、外壁から離れる。
- 屋外の場合
- ・近くの丈夫な建物に避難する。
 - ・飛来物に注意する。



(3) 大学にいるときに大地震が発生した場合の対応

地震発生
直後

まずは身を守る！

- ・立っているとき → 膝と手を地面について姿勢を低くする
- ・屋内にいるとき → 机の下にもぐる、カバン・上着で頭を守る
→ 出口を確保する
- ・屋外にいるとき → 建物から離れ、倒れてくるものに注意する
- ・エレベーターにいるとき → 全ての階を押し、ただちに降りる



揺れが
収まったら

安全確認！

- ・周囲に危険がないか確認
倒れてきそうなもの、落ちてきそうなものはないか
ガラスなどが飛び散っていないか
建物が損傷していないか、火災が発生していないか etc.
- ・外に出られるか確認（屋内にいる場合）
扉は開いているか、階段は使えるか、窓から出られるか etc.



安全確認
できたら

避難場所に移動！

滝子キャンパス → 学生会館北側 中庭・
学生用駐車場周辺
(令和7,8年度暫定)
桜山キャンパス → 本部棟北側駐車場
田辺通キャンパス → 講義・図書館棟東側広場
(令和7,8年度暫定)
北千種キャンパス → デザイン広場
※落ち着いて行動する、無理をしない

安否連絡をする！

①家族に連絡：直接連絡できない場合は、災害用伝言版を利用
NTTドコモ <http://dengon.docomo.ne.jp/top.cgi>
a u <https://dengon.ezweb.ne.jp/>
ソフトバンク <http://dengon.softbank.ne.jp/J>
その他(web171) <https://www.web171.jp/web171app/topRedirect/>

②大学に報告：本学が安否確認を実施する場合は本学ウェブサイト又はLive Campus Uにより周知します

落ち着いたら

徒歩による帰宅を検討！

経路、距離、時間帯、体力などをもとに帰宅を検討する
・災害時の歩行速度は、時速2.5km程度
・徒歩による帰宅距離は、10kmが限界とされている
帰宅が難しい場合は、無理をせず地域の避難場所等を利用する

教職員から指示がある場合には、指示に従って行動してください

4 薬物乱用の害について

薬物乱用とは薬を医学的常識、法規、社会的慣習に故意に反した目的、または用法のもとに自ら使用することです。薬物の乱用は、身体や精神にとって有害なものです。好奇心や気晴らしなど安易な気持ちで手を出して、大きな代償を払うことにならないようにしましょう。

例えば、ハーブやアロマオイル、バスソルトなどと、一見すると人体に無害な製品を装って、麻薬や覚醒剤以上に有害かもしれない薬物が、「合法」や「脱法」といって売られています。それら危険ドラッグを、繁華街にある店や自動販売機、インターネットなどで購入して、吸ったりのんだりしたことで、意識障害、嘔吐、けいれん、呼吸困難などを起こして、重症に陥る事件や死亡する事件が起きています。危険ドラッグには、中毒などで心身を損なう大きな危険があることに加えて、何度でも繰り返して使いたくなる「依存性」の問題もあります。そのため、「一回なら大丈夫」などと甘く考えて手を出すと、また使いたくなる「薬物依存」の悪循環にはまってしまう、自分の意思ではやめられなくなるという怖さもあるのです。

昨今、大学生をはじめとする若年層による大麻取締法違反の事例が多く報道されています。特に、大麻の種子を入手して大麻草を栽培する違反事例が増えています。大麻の不正栽培は、大麻取締法で禁止されています。インターネット等では、「大麻は身体への悪影響がない」「依存性がない」などの間違った情報が氾濫していますが、大麻の有害性は特に成長期にある若者の脳に対して影響が大きいことも判明しています。間違った情報に流されず、正しい知識で判断しましょう。



薬物依存症が生み出す様々な問題

西村直之他、「薬物問題を持つ家族のための家族教室」（家族用テキスト）、アジア太平洋地域アディクション研究所、2001より改変

※この文章は、厚生労働省『大麻乱用による心身への影響』を加工して作成したものです。

18歳から 自分の意思で 自由に契約できる!

親の承諾は
いらない!

脱毛エステ

クレジットカード



スマートフォン



ネット通販



賃貸住宅



自分の契約は、自分の責任!

18歳になると未成年者取消しはできません

500円で1回だけ試してみよう
とダイエットサプリを頼んだら、
定期購入になっていて3万円も
請求された!

ネットでスニーカーを注文した。
もっと安いサイトを見つけたので
キャンセルしたいが、できないと
言われた!



無料カウンセリングのつもりで
脱毛エステに行ったら、断り切れず
60万円の全身コースを契約して
しまった!

「就活に役立つ」と言われ、
お金を借りて、50万円のセミナー
を契約してしまった!

契約は口約束でも成立する「法的責任をともなう約束」です
いったん成立すると、簡単にやめることはできません



消費生活相談<052-222-9671>

- ・月～土曜日（祝休日、年末年始を除く）9：00～16：15
- ・平日の昼や土曜日はつながりにくい場合があります

消費者ホットライン<局番なしの188>

- ・年末年始を除く毎日
- ・お近くの消費生活相談窓口につながります

※本項は許可のもと、名古屋市消費生活センター発行「くらしのほっと通信」No.105の一部抜粋し転載しています。

6 XやLINE など、SNSの利用に注意！！

近年、短い文章を投稿したり、友人同士がメッセージや写真などを共有してコミュニケーション取ったりする、いわゆるソーシャルネットワークワーキングサービス(SNS)が普及してきました。しかし、安易な書きこみがトラブルに発展したり、知り合い同士の空間であるという安心感を利用して、詐欺やウイルスが添付されたりするなどの事例も急増しています。

特に新歓の時期になると、X等を活用して、入学する予定の、また入学後の1年生とSNS上で接触し、団体への勧誘をするかもしれませんが、以下のことに十分注意して、マナーを守った利用に心がけてください。

●偽アカウント、架空アカウントの作成

SNSには本人確認が徹底していないサービスもあり、実在の人物・組織の名前を使った偽のアカウントや架空のアカウントで投稿されているケースもあります。偽のアカウントや架空のアカウントを悪用して、不正リンクの投稿などが行われる事例もありますので、SNSで関わるアカウントの相手が本物であるかどうかは、慎重に確認する必要があります。本人確認ができない場合には、安易にフォロー（購読）したり、友達になったりしないようにしましょう。



●短縮URLの悪用

短縮URLは、SNSで文字数の制約上URLを短縮して表示する外部のサービスです。一見ただけではどのようなサイトにリンクされているかわからないことから、この機能を悪用してフィッシング詐欺やワンクリック詐欺などの悪性ウェブサイトに誘導する手口が確認されています。心配な場合、短縮URLを元のURL表示に戻して確認しましょう。

●スパムアプリケーションに注意しましょう

SNSのアプリケーションの中には、インストールの際に、連絡先情報へアクセスする許可を求めてくるものがあります。このようなアプリケーションの中には、個人の連絡先情報を収集して、収集したメールアドレスに迷惑メールなどを送りつけることなどを目的としているものもあります。連絡先情報へアクセスするアプリケーションで、作成者の身元やその利用目的がよくわからないものは、使用を避けましょう。

●プライバシー情報の書き込み要注意

友人間のコミュニケーションを目的としてSNSを利用しているとしても、プライバシー設定が不十分であったり、友人から引用されたりすることなどにより、書きこんだ情報が思わぬ形で拡散する危険性もあります。インターネット上に情報が公開されていることには変わりはないということを念頭に置いて、書きこむ内容には十分注意をしながら利用することが大切です。

●SNSへの写真掲載による意図しない位置情報の流出に注意しましょう

最近のGPS機能のついたスマートフォンやデジタルカメラで撮影した写真には、設定によっては、目に見えない形で、撮影日時、撮影した場所の位置情報（GPS情報）、カメラの機種名など、さまざまな情報が含まれている場合があります。SNSに、こうした位置情報付きの写真をよく確認せずに掲載してしまうと、自分の自宅や居場所が他人に特定されてしまう危険性があり、迷惑行為やストーカー被害などの犯罪の被害に遭う可能性もあるため、十分注意が必要です。



写真にどのような情報が含まれているか調べる方法はいくつかありますが、これらを表示するための専用のアプリケーションを利用すると、事前に確認ができます。写真に含まれている情報を編集・削除できるアプリケーションもあります。位置情報もプライバシー情報であるということを十分理解して、むやみに位置情報をつけて写真を投稿しないように心がけましょう。

●SNS の怪しい投稿のリンクに注意しましょう

SNS は誰でも投稿することができることから、怪しいリンク（ワンクリック詐欺、フィッシング詐欺など）に誘導される危険性があります。投稿した人が実在の信頼できる人であったとしても、他の人が投稿した内容をそのまま再投稿する場合がありますので、元々の情報の発信元の信頼性を意識することが大切です。

※この文章は、総務省『国民のための情報セキュリティサイト』を加工して作成したものです。

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/security/index.html

●名市大生の約束！

- 他者の個人情報を許可なく投稿しない！
- 他者の悪口、中傷するようなことを、投稿しない！
- 法やモラルに反する内容を、投稿しない！
- 職務上（アルバイト等）の知り得る情報を、投稿しない！

7 カルト的宗教団体等の勧誘に注意しましょう

カルト的な宗教や悪質な団体の勧誘活動が全国の大学で発生しています。サークルの入会、アンケートの回答、ボランティアの参加といった形で声をかけられ、個人情報を提供させられたり、多額の金品を請求されたりすることがありますので、十分注意してください。

8 ねずみ講・組織販売など悪質商法に注意しましょう

昨今、様々な手口によるねずみ講・組織販売やマルチ商法、ネットワークビジネスといった悪質商法が問題になっています。その中には大学や同窓会の名前を騙ったものや、クラブ・サークル活動を装ったもの、デート商法、キャッチセールスなど、近づきやすい関係性を築き商品やサービスの勧誘を行うものです。少しでもおかしいと思うことがあれば、保護者や大学関係者、市の消費生活センターなどの公的機関に相談しましょう。

9 ギャンブル依存に注意しましょう

日本国内では、いわゆるオンラインカジノにアクセスして賭博を行うことは、犯罪です。トラブルに巻き込まれないよう、身近な人からでも危険な誘いはきっぱりと断り、近づかないようにしましょう。もし、自身や身近な人が薬物やギャンブルの依存症かもと思ったら、関係省庁や行政機関の各種相談窓口を利用しましょう。

10 性加害行為に注意しましょう

セクハラ、わいせつ行為、ストーカー、盗撮、痴漢などの「性加害行為」は、人間としての尊厳を根底から否定し、被害者に深刻な心の傷を残す犯罪です。加害者はもちろん、被害者にもならないよう、日ごろから十分に気をつけてください。

また、万が一被害者となってしまった場合は、警察や行政機関の各種相談窓口を利用するなど、問題を一人で抱え込むことがないようにしましょう。

11 闇バイトに注意しましょう

SNS 等を通じて特殊詐欺や強盗などの犯罪の実行者を募集する犯行グループが存在しています。「高額」「即日現金」等の一見好条件に見える求人情報には十分注意してください。怪しいかもしれない、不安だな…と思ったら、必ずご家族や公的機関等に正直に相談してください。実行してしまっただけでは、取り返しのつかないこととなります。

12 人権を尊重する名市大生に

わたしたちのまわりには、人権に関わる問題が、女性をはじめ、子ども、高齢者、障害者、部落差別（同和問題）、外国人、その他様々な分野にわたって存在しています。

自分にも関係がある問題として、こういった人権問題に向き合い、わたしたち一人ひとりが何をすべきか、また何ができるかを考え、「差別をしない、させない、許さない」立場で行動していくことが大切です。



13 名古屋市民に理解し愛される名市大生に

名古屋市立大学は、皆さんが納めた入学金や授業料のほか、名古屋市から運営費交付金という形で市民の税金から多額の支援を受けています。

名古屋市民をはじめとし地域の皆さまに誇りを持ち愛される名市大生となるよう、日頃から心がけて行動してください。

8 名市大生協

名市大生協は、学生・教職員が協同して自らの生活を守り、相互に援助し合い、豊かな明るい学生生活を求めることを目的とする協同組合組織です。新入生は入学時にほぼ100%生協に加入しています。加入時は40口24,000円の出資金が必要ですが、卒業時には定款の定めに基づき返還されます。

生協の活動は、購買・書籍・食堂・旅行サービス事業の他、共済活動を通じて「大学構成員の健康で豊かな生活と魅力ある大学づくりに貢献する」ことを使命に大学の福利厚生事業の一端を担っています。

1 各キャンパス別営業時間

- (1) 滝子キャンパス（土・日曜、祝日閉店）
 - ・売店 10:00～17:00 TEL: 052-881-5904
 - ・食堂 11:30～13:30
- (2) 桜山キャンパス（土・日曜、祝日閉店）
 - ・売店 10:00～17:00 TEL: 052-852-7346
 - ・食堂 11:30～13:30
- (3) 田辺通キャンパス（土・日曜、祝日閉店）
 - ・売店 10:00～16:30 TEL: 052-835-6864
 - ・食堂 11:30～13:30 TEL: 052-831-9050
- (4) 北千種キャンパス（土・日曜、祝日閉店）
 - ・売店 10:00～15:00 TEL: 052-712-4788
 - ・食堂 11:30～13:30



生協ウェブサイト

※ 授業実施状況により営業時間が変更されることがあります。夏休み、年末年始、春休みは、各キャンパスとも営業時間が変更となります。生協ウェブサイトまたは店舗掲示をご覧ください。

2 名市大生協の主な事業内容

(1) 購買事業

文房具、日用品、食品など大学生活や日常生活に必要な商品をはじめパソコン関係・白衣などの教材の取り扱いを行っています。店舗に在庫のない商品はお取り寄せできます。価格は生協組合員価格です。

(2) 書籍事業

教科書・参考書・辞書など指定教科書はすべて店舗で取り扱っています。専門書をはじめ、文芸書・各種雑誌も組合員は10%引で購入できます。

生協では、「オンライン書籍注文サイト（右記QRコード）」というインターネット書店がご利用いただけます。150万円以上の書籍データから検索・注文ができ、ご指定の生協店舗に入荷いたします。入荷情報はメールでご案内します。

「オンライン書籍注文サイト」は生協ウェブサイト からご覧いただけます。

(3) キャリアアップ支援事業

生協は、大学生活を通じ、皆さんのキャリア形成支援をすすめています。

公務員をめざす方のために「学内公務員講座」の開設、公務員や就職のための模擬試験や英語力向上のためのTOEIC試験の申込受付、公認会計士・税理士など幅広い講座紹介と資格取得のサポート事業を実施しています。

(4) 旅行・サービス事業

国内・海外旅行、私費留学、宿泊の手配などを行っています。また、東海4県の39の自動車学校と提携し、学生の免許取得のサポートをしています。



山の畑(学生会館)内購買書籍



オンライン書籍注文サイト

(5) 食堂事業

4つのキャンパスに食堂施設があります。生協は東海地区の大学生協と共同で「安心・安全」をテーマに食材仕入れ基準を設け、食材の共同仕入れ、メニュー開発を統一してすすめています。また、季節の食材や産地の食材を用いた「企画メニュー」は大変好評です。

(6) 学生総合共済の取り組み

組合員どうしのたすけあいの活動としてCO・OP学生総合共済の加入申込受付を入学時に行い、約80%の学生が「CO・OP学生総合共済」に加入しています。

2024年4月から2025年3月の1年間で事故や病気、扶養者死亡などでの給付件数は227件、給付金額は1,768万円でした。

ご自身のケガ・病気、扶養者様に万一のことがあったとき、共済に加入していれば共済金を受けとることができる可能性がありますので、給付申請を忘れずに行ってください。給付申請の仕方や加入しているかどうかの問い合わせは、滝子キャンパス購買部奥の生協本部で承ります。困ったことがあればご相談ください（TEL：052-881-5906）。

(7) キャンパスペイ

名市大生協に加入すると、組合員証と大学生協電子マネーが一体となったスマホアプリ「大学生協アプリ（公式）」が利用できます。この電子マネーの名称が「キャンパスペイ」です。「キャンパスペイ」を利用すれば食事だけでなく、教科書や文房具、お菓子・おにぎり・ドリンクなど大学生活に必要な商品をキャッシュレスで購入することができます。このサービスを利用するには事前チャージが必要です。

3 生協学生委員会

生協学生委員会は「生協での活動を通してさらに学生生活を充実させよう」という学生の集まりで、受験生応援、新入生の入学準備のサポート、環境と平和活動、学生同士の交流を深める活動などを行っています。



名古屋市立大学は、昭和 25 年 4 月、名古屋女子医科大学と名古屋薬科大学とを統合し、医学部、薬学部の 2 学部を設置、開学した。その後各学部の整備拡充を図るとともに、昭和 39 年 4 月に経済学部を設置、平成 8 年 4 月、名古屋市立女子短期大学及び名古屋市立保育短期大学を統合。教養部の改組を行い、人文社会学部、芸術工学部及び自然科学研究教育センターを設置、さらに平成 11 年 4 月には、名古屋市立大学看護短期大学部の改組により看護学部を設置して 6 学部を擁することとなった。

平成 30 年 4 月には、自然科学研究教育センターの改組により総合生命理学部を設置し 7 学部となり、令和 5 年 4 月にはデータサイエンス学部を設置し、8 学部となった。令和 7 年 4 月には、医学部及び看護学部の再編により 7 学部となり、看護学部より移行する看護学専攻と新たなリハビリテーション学専攻からなる保健医療学科を医学部に設置した。

また、各学部の充実にとまない大学院の整備を進め、昭和 36 年に医学研究科および、薬学研究科を、昭和 43 年に経済学研究科を、平成 12 年に人間文化研究科、芸術工学研究科、システム自然科学研究科の 3 研究科を、平成 15 年には看護学研究科を設置し、令和 7 年にはデータサイエンス研究科の設置により 8 研究科を擁する大学院となった。

(1) 医学部・医学研究科

- 昭和 18 年 4 月 名古屋市立女子高等医学専門学校開校(同 19 年 4 月名古屋市立女子医学専門学校と改称)
- 昭和 22 年 6 月 名古屋女子医科大学(旧制)開学(同年同月予科、同 23 年 4 月学部開設)
- 昭和 25 年 4 月 名古屋市立大学医学部(旧制)入学定員 40 名にて発足
- 昭和 26 年 3 月 名古屋市立女子医学専門学校および名古屋女子医科大学予科廃止
- 昭和 27 年 4 月 名古屋市立大学医学部(新制)入学定員 40 名にて発足
- 昭和 30 年 4 月 医学部医学進学課程設置(入学定員 40 名)
- 昭和 34 年 5 月 学位審査権(旧制)附与
- 昭和 36 年 3 月 旧制医学部廃止
- 昭和 36 年 4 月 大学院医学研究科博士課程設置
- 昭和 38 年 4 月 医学部入学定員を 60 名とする
- 昭和 50 年 4 月 医学部入学定員を 80 名とする
- 平成 12 年 4 月 大学院医学研究科博士課程の改編に伴い入学定員を 52 名(従前は 27 名)に増員
- 平成 20 年 4 月 大学院医学研究科修士課程設置
- 平成 21 年 4 月 医学部入学定員を 92 名とする
- 平成 22 年 4 月 医学部入学定員を 95 名とする
- 平成 27 年 4 月 医学部入学定員を 97 名とする
- 令和 5 年 4 月 医学研究科博士課程入学定員を 100 名とする
- 令和 7 年 4 月 看護学部を再編し、保健医療学科 200 名を設置(看護学専攻 120 名、リハビリテーション学専攻 80 名)。

(2) 薬学部・薬学研究科

- 昭和 6 年 10 月 愛知高等薬学校開校
- 昭和 11 年 4 月 名古屋薬学専門学校開校
- 昭和 21 年 4 月 名古屋市に移管
- 昭和 24 年 4 月 名古屋薬科大学(新制)開学
- 昭和 25 年 4 月 名古屋市立大学薬学部入学定員 80 名にて発足
- 昭和 33 年 4 月 薬学専攻科設置(同 36 年 3 月廃止)
- 昭和 36 年 4 月 大学院薬学研究科修士課程設置
- 昭和 41 年 4 月 大学院薬学研究科博士課程設置
- 昭和 43 年 4 月 薬学部薬学科入学定員を 100 名に増員
- 昭和 45 年 4 月 薬学部製薬学科増設、これに伴い入学定員を薬学科 60 名、製薬学科 40 名とする
- 昭和 50 年 4 月 大学院薬学研究科を前期(修士)課程と後期課程に区分した博士課程とする
- 昭和 60 年 4 月 薬学部入学定員を薬学科 50 名、製薬学科 50 名とする

- 平成 2 年 4 月 大学院薬学研究科前期課程の入学定員を 45 名に増員
- 平成 13 年 4 月 大学院薬学研究科を再編、これに伴い前期課程の入学定員を 72 名に、後期課程の入学定員を 18 名に増員
- 平成 18 年 4 月 薬学部 4 年生課程の薬学科及び製薬学科を改編し、薬学科(6年制課程)60 名と生命薬科学科(4 年制課程)40 名を設置
- 平成 22 年 4 月 生命薬科学科の完成に対応して大学院薬学研究科博士前期課程を改組し、入学定員を 36 名に変更
- 平成 24 年 4 月 薬学科 6 年生に対応する 4 年制の大学院薬学研究科博士課程(定員 6 名)設置
大学院薬学研究科博士後期課程(定員 8 名)を改組
- 平成 25 年 4 月 名古屋工業大学との共同大学院博士後期課程共同ナノメディシン科学専攻(定員 4 名)を設置
- 平成 29 年 4 月 大学院薬学研究科博士前期課程入学定員を 42 名に、博士課程入学定員を 10 名とする
- 令和 3 年 4 月 薬学部入学定員を薬学科 65 名、生命薬科学科 50 名とする
大学院薬学研究科博士前期課程入学定員を 47 名とする

(3) 経済学部・経済学研究科

- 昭和 39 年 4 月 経済学部(入学定員 150 名)設置
- 昭和 43 年 4 月 入学定員を 200 名とする
- 同 大学院経済学研究科修士課程設置
- 昭和 45 年 4 月 大学院経済学研究科博士課程設置
- 昭和 50 年 4 月 大学院経済学研究科(経済政策専攻)を前期(修士)課程と後期課程に区分した博士課程とする
- 昭和 59 年 4 月 経済政策 I、経営・会計学の 2 大講座開設
- 昭和 60 年 4 月 経済理論、経済政策Ⅱの 2 大講座開設
- 平成元年 4 月 大学院経済学研究科修士課程設置(日本経済・経営専攻)
- 平成 3 年 4 月 経済学部経営学科増設、これに伴い入学定員を経済学科 140 名、経営学科 60 名(ただし、平成 3 年度から平成 6 年度までの期限付入学定員増 10 名)とする
- 平成 17 年 4 月 大学院経済学研究科を経済政策分析専攻、日本経済経営専攻に再編
- 平成 19 年 4 月 経済学部 4 年制課程の経済学科及び経営学科を再編。公共政策学科 90 名、マネジメントシステム学科 80 名及び会計ファイナンス学科 60 名を設置
- 平成 20 年 4 月 大学院経済学研究科を経済学専攻と経営学専攻に再編
- 平成 28 年 4 月 大学院経済学研究科博士前期課程に医療経済マネジメントコースを開設
- 令和 2 年 4 月 大学院経済学研究科博士前期課程に経営者コースを開設
- 令和 4 年 4 月 経済学部入学定員を 235 名とする(公共政策学科 92 名、マネジメントシステム学科 82 名、会計ファイナンス学科 61 名)
- 令和 5 年 4 月 経済学部入学定員を 265 名とする(公共政策学科 104 名、マネジメントシステム学科 92 名、会計ファイナンス学科 69 名)
- 令和 7 年 4 月 経済学部を一学科に再編し経済経営学科とする(入学定員 265 名)

(4) 人文社会学部・人間文化研究科

- 平成 8 年 4 月 人文社会学部(入学定員 155 名)設置
人間科学科(50 名) 現代社会学科(50 名) 国際文化学科(55 名)
人間科学科及び現代社会学科の第 3 年次編入学定員各 10 名
- 平成 12 年 4 月 大学院人間文化研究科修士課程設置(人間文化専攻)
- 平成 14 年 4 月 大学院人間文化研究科博士後期課程設置(人間文化専攻)
同時に修士課程を博士前期課程に名称変更
- 平成 25 年 4 月 人間科学科を心理教育学科に名称変更、入学定員を心理教育学科 59 名、現代社会学科 67 名、国際文化学科 68 名に増員、第 3 年次編入学定員を心理教育学科 2 名、現代社会学科 6 名、国際文化学科 4 名とする

- 平成 29 年 4 月 大学院人間文化研究科修士課程臨床心理コース開設、入学定員を 10 名とする
医療心理センターを設置
- 令和 2 年 4 月 大学院人間文化研究科に経済学研究科、都市政策研究センターと連携して都市政
策コースを開設
- 令和 5 年 4 月 学校推薦型選抜(名古屋市高大接続型)を導入し、人文社会学部入学定員を 20 名
(心理教育学科 64 名、現代社会学科 70 名、国際文化学科 71 名)とする
- 令和 7 年 4 月 心理教育学科の定員を 84 名とする
- 令和 8 年 4 月 心理教育学科に教育学コース、心理学コースを開設
大学院人間文化研究科修士課程臨床心理コースの定員を 20 名とする

(5) 芸術工学部・芸術工学研究科

- 平成 8 年 4 月 芸術工学部(入学定員 60 名)設置
視覚情報デザイン学科(30 名) 生活環境デザイン学科(30 名)
- 平成 12 年 4 月 大学院芸術工学研究科修士課程設置(芸術工学専攻)
- 平成 14 年 4 月 大学院芸術工学研究科博士後期課程設置(芸術工学専攻)
同時に修士課程を博士前期課程に名称変更
- 平成 17 年 4 月 視覚情報デザイン学科をデザイン情報学科(40 名)に、生活環境デザイン学科を
都市環境デザイン学科(40 名)に変更
- 平成 22 年 4 月 都市環境デザイン学科を建築都市デザイン学科に名称変更
- 平成 24 年 4 月 デザイン情報学科を廃止し、情報環境デザイン学科(30 名)と
産業イノベーションデザイン学科(30 名)を設置
- 令和 7 年 4 月 情報環境デザイン学科(31 名)、産業イノベーションデザイン学科(31 名)、建築都市
デザイン学科(41 名)に変更
- 令和 8 年 4 月 三学科を一学科に再編し芸術工学部とする(入学定員 105 名)

(6) 看護学部(医学部看護学科看護学専攻)・看護学研究科

- 平成 11 年 4 月 看護学部(入学定員 80 名)設置
看護学科(80 名)
- 平成 15 年 4 月 大学院看護学研究科修士課程設置(看護学専攻)
- 平成 17 年 4 月 大学院看護学研究科博士後期課程設置(看護学専攻)
同時に修士課程を博士前期課程に名称変更
- 平成 20 年 4 月 大学院看護学研究科博士前期課程に助産学領域設置
- 平成 25 年 4 月 看護学部入学定員を 82 名とする
- 平成 30 年 4 月 看護学部入学定員を 80 名とする
- 令和 5 年 4 月 名古屋市立中央看護専門学校を統合し、看護学部入学定員を 120 名とする
- 令和 7 年 4 月 医学部組織再編、医学部保健医療学科看護学専攻とする

(7) 総合生命理学部・理学研究科

- 平成 8 年 4 月 自然科学研究教育センター設置
- 平成 12 年 4 月 大学院システム自然科学研究科修士課程設置(生体情報専攻)
- 平成 14 年 4 月 大学院システム自然科学研究科博士後期課程設置(生体情報専攻)
同時に修士課程を博士前期課程に名称変更
- 平成 27 年 4 月 生体情報専攻を理学情報専攻に名称変更
- 平成 30 年 4 月 総合生命理学部(入学定員 40 名)設置(自然科学研究教育センターを改組)
総合生命理学科(40 名)
- 平成 31 年 4 月 総合生命理学部入学定員を 41 名とする
- 令和 2 年 4 月 総合生命理学部入学定員を 43 名とする
- 令和 2 年 4 月 大学院システム自然科学研究科を大学院理理学研究科に名称変更
- 令和 4 年 4 月 大学院理理学研究科博士前期課程入学定員を 25 名に変更
- 令和 6 年 4 月 大学院理理学研究科博士後期課程入学定員を 7 名に変更

- (8) データサイエンス学部・データサイエンス研究科
令和 5 年 4 月 データサイエンス学部(入学定員 80 名)設置
データサイエンス学科(80 名)
令和 7 年 4 月 大学院データサイエンス研究科
データサイエンス専攻(修士課程)設置



2 名古屋市立大学憲章

本学の基本理念や行動指針となるものです。

前文

名古屋市立大学は、自然の恵み豊かな濃尾平野の大地に抱かれた中部圏の中心都市である名古屋市の市民によって、1950 年に設立された。

医学部、薬学部からなる公立大学として開学した本学は、名古屋薬学校（1884 年開校）と名古屋市立女子高等医学専門学校（1943 年開校）を源流とする。その後、地域社会の要請に応じて学術的貢献領域を拡充しつつ、2006 年には公立大学法人化を果たし、現在、6 学部 7 研究科を有する都市型総合大学となり、さらなる進化を遂げようとしている。

本学は、これまで一貫して地域に開かれ、広く市民と連携し、協働してきた。科学・技術・芸術・文化・産業・経済の発展と医療・健康福祉の向上に寄与し、それぞれの分野で、知性と教養に溢れ、創造力に富んだ次世代を担う有為な人材を輩出している。

教職員、学生をはじめ、本学に集うすべての人は、市民の付託に応え、真理を探究し、本学が人類の幸福に資する実践的な研究成果を世界に発信する誇り高き「知の創造の拠点」となるため、今後も果敢に行動していくことを誓い、ここに大学憲章を制定する。

2014 年 10 月 28 日

研究

1 創造性豊かなトップレベルの研究の実践

私たちは、人類の幸福に資するため、気概ある真理の探究者として、卓越した知性、行動力を発揮して、創造性に富む高度な研究を展開し、「知の創造の拠点」として世界に向けてその成果を発信します。

2 地域社会の明るい未来を育む研究拠点機能

私たちは、大都市名古屋を中心とする地域に根ざし、モノづくり産業基盤を大切にし、医療・福祉関連施策を推進し、地域社会の明るい未来を育むため、実践的な研究拠点としての役割を果たします。

3 国際的・学際的研究への挑戦

私たちは、多彩な研究分野を有する本学の特性を生かし、他大学とも幅広く協働し、各分野の基礎研究、応用研究を充実させることにとどまらず、国際的・学際的研究にも精力的に挑戦し、最先端の研究成果とその実績を追求します。

教育

1 個性に即した人生の思考基盤となる教養の涵養

私たちは、学ぶもの一人ひとりが個性を認識し、人生の様々な局面において自ら活路を見出すための思考基盤となる教養を修得できる教育を行います。

2 次世代をリードできるバランス感覚に優れた人材の育成

私たちは、常に時代の変化を機敏に捉え、グローバルな視点で魅力ある教育を行い、次世代をリードできるバランス感覚に優れた人材を育成します。

3 きめ細やかで温もりのある教育の実践

私たちは、自ら学びとする者に広く門戸を開き、多様性のある学習環境の中で、きめ細やかで温もりのある教育を実践し、上質かつ豊かな感性で社会と向き合うことのできる能力を育みます。

社会貢献

1 地域社会への貢献

私たちは、市民とともに歩む大学であることを自覚し、名古屋市のシンクタンクとしての機能を果たし、学術的貢献を通して地域社会における諸課題の把握と解決に努めます。

2 研究教育成果の還元

私たちは、人類の幸福に資するため、持続可能な社会の構築に資する優れた人材を育成するとともに、産学官連携を推進し、研究・教育成果を広く社会に発信します。

大学病院

1 安全で開かれた医療の提供

私たちは、名古屋都市圏の中核医療機関として、他の医療機関との協力・連携を推進し、安全で開かれた最高水準の医療を提供するとともに、医学の進歩と新たな医療の確立に邁進します。

2 質の高い医療人の育成

私たちは、日々進歩する医療に対応できる専門教育の充実を図り、常に高い倫理観を持ち、温かで信頼される「学び続ける医療人」を育成します。

国際化

1 国際社会への貢献

私たちは、国外の研究・教育機関との共同研究や国際的機関への活動支援を積極的にを行い、広く国際社会に貢献します。

2 多文化共生社会の実現

私たちは、学術的交流を通して多様な文化の理解を深め、多文化共生社会の実現に努めます。

大学運営

1 自主・自律の精神に基づく大学運営

私たちは、研究・教育機関としての社会的使命を堅実に果たすため、大学の自治と学問の自由を尊重し、公立大学法人としての崇高な自主・自律の精神を発揮して、大学運営を行います。

2 健全な財政運営と施設環境の整備

私たちは、本学に集うだれもが誇りと愛着を持ち、安心して研究・教育活動及び医療活動に専念できるよう、大学の人材・資源を充実させ、これらを最大限に活用して、名古屋市の理解を得つつ、健全な財政運営と施設環境の整備に努めます。

3 時代の潮流に応じた改革・改善

私たちは、誇り高き「知の創造の拠点」として本学が発展していくため、常に自己点検・評価を行い、時代の潮流に応じた改革・改善を実施します。

3 名古屋市立大学ダイバーシティ宣言

名古屋市立大学は、「知の創造の拠点」となることを目指し、真理を探究し、人類の幸福に資する教育、研究に邁進することを憲章に掲げています。その達成のためには、人間の多様性を重んじ、多様な人々が活躍することが重要であり、それが大学の活力や創造力を向上させるとの考えのもと、男女共同参画の実現、次世代育成の支援、障害者・高齢者・外国籍の人々の学びと就労の推進に力を入れます。そして、性別、年齢、出自、文化、宗教、障害、性的少数者であること、あるいは人種や民族や国籍を理由とする差別などあらゆる差別がないことを誓い、これらの相違を人間の個性として尊重します。

私たちは、大学に集う学生、教職員の一人一人が互いに各人の個性と人権を重んじながら学び、働き、共生する場を構築します。そして、多様な個性を持つ学生の学びの環境を整えるとともに、教職員の労働環境を整え、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指します。私たち名古屋市立大学は、社会を構成する一員として、社会とともにダイバーシティの実現に真摯に取り組むことを宣言します。



2019年2月

公立大学法人 名古屋市立大学



4 学生生活に関わる各種規程

本学の学則や大学院学則など

学生会規約や懲戒規定など



新 緑 薫 り て

作詞 三 仲 渡
作曲 市 津 仲
編曲 川 島 博

シンリョクカオリテ

ヒ-カリアフル コノマナビヤニ ツドイキタリテ ワ レラ イ マ ナ

ニ ヲナスベキ ヤ エ イ チヲアツメ ナ カ-ラ ツクシ

テ セイシュ-ンノレキ-シ コ コ ニツツ ラン

メイ シダイメイシタイ ア ア-クイ-ナ キ マ テ

ニ リ

新緑薫りて

- 一 新緑薫りて 光あふらる
この学舎に 集ふ来りて
わがらう今 何を成すべきや
叡智を築め 力尽し
青春の歴史 ここに綴らん
名古屋市人 名古屋市人
 - 二 世紀の足音 ひそかに聞ゆる
この学舎に 共に来りて
わがらう今 何を成すべきや
心をはぎ 愛を捧げりて
青春の命 ここに育らん
名古屋市人 名古屋市人
 - 三 新しき時代 すでに始まる
この学舎に 友と来りて
わがらう今 何を成すべきや
世界の明日を 輝かすべく
青春の力 ここに試さん
名古屋市人 名古屋市人
- あゝ命の限り

今 思 え / 君 よ

岸 真 司 作詞
 今 津 市 郎 作曲
 川 島 博 編曲

mp
 ヤガチ トキハ ナガレテー タレモミナ コノキャンパース
 マ アトニスル ヒウクル アトニスル ソノ ーヒハク
 mf
 ル ソノトキニ オモウコトヲ
 poco rit. mp a tempo
 イマオモエキミヨキミヨ (ヤマノハタノ
 cresc.
 タイホクノ ワカエタノ ササメキヲ カワスミノイ
 12
 チョウノハタナ ベドウリノ サク ラナミキヲ
 13
 リ

今 思 え / 君 よ

一 ヤガチ時は流れて

旅も各々のキャンパスをあふす日は来る

あふす ちよ日は来る

その時た思ふことを今思え、君よ 君よ

山の畑の木の 若枝のこころを

川澄の公孫樹の葉 田辺通の桜木を

二 ヤガチ時は流れて

旅も各々手放す日は来る

学生の自由を 学生の工本ルギーを

その時た思ふことを今思え、君よ 君よ

共に生きる友情で 君よからた満ちたのか

天翔けり喜びを ちよ心燃えたのか

三 ヤガチ時は流れて

それそれの人生のたの別れゆく日は来る

別れゆくその日は来る

その時た思ふことを今思え、君よ 君よ

われと今我等には 愛あり 友あり

ちよ日は ちよ日も ちより 風光のちよ今あり

6 緊急時の連絡先 (各事務課等の受付時間はP.9～10で確認してください)

キャンパス	事務課	電話番号
滝子キャンパス	学生課 (学生支援)	052-872-5042
	山の畑事務課 (経済学部) (人文社会学部) (総合生命理学部) (データサイエンス学部)	052-872-5805 052-872-5808 052-872-5802 052-872-5885
	教務企画課 (教養教育)	052-872-5804
	総合情報センター事務室	052-872-5792
	総合情報センター山の畑分館	052-872-5761
	保健管理センター	052-872-5881
	キャリア支援センター	052-872-5056
	国際交流センター	052-872-6315
	桜山キャンパス	財務課
医学部事務課 (医学科)		052-853-8545
医学部事務課 (保健医療学科)		052-853-8037
総合情報センター川澄分館		052-853-8030
学生課 (入試)		052-853-8020
田辺通キャンパス	薬学部事務課	052-836-3402
	総合情報センター田辺通分館	052-836-3522
北千種キャンパス	芸術工学部事務課	052-721-1225
	総合情報センター北千種分館	052-721-1107

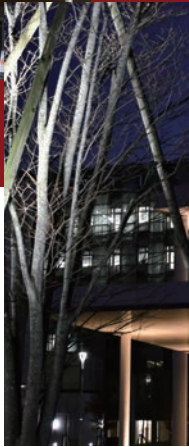
※夜間、早朝、土・日曜日、祝日の緊急時の連絡先

滝子キャンパス	1号館防災センター	052-872-3516
	3号館警備員室	052-872-5708
	4号館警備員室	052-872-5806
桜山キャンパス	医学部防災センター	052-853-8764
	看護学部棟警備員室	052-853-8039
田辺通キャンパス	薬学部警備員室	052-836-3406
北千種キャンパス	芸術工学部中央監視室	052-721-1225

7 令和8年度 学事予定表

行 事			月 日
前 期	学 年 始 期		4月 1日(水)
	入 学 式		4月 6日(月)
	授 業 開 始	※	4月 13日(月)
	授 業 終 了	※	7月 29日(水)
	期 末 試 験	※	7月 30日(木)～ 8月 5日(水)
	夏 季 休 業	※	8月 6日(木)～ 9月 24日(木)
後 期	授 業 開 始	※	9月 25日(金)
	開 学 記 念 日		10月 28日(水)
	冬 季 休 業	※	12月 24日(木)～ 1月 6日(水)
	授 業 終 了	※	1月 25日(月)
	期 末 試 験	※	1月 26日(火)～ 2月 1日(月)
	卒 業 式		3月 26日(金)
	学 年 終 期		3月 31日(水)

1. 所属する学部または研究科により学事日程は異なることがあります。履修要項等で確認してください。
2. ※は、教養教育における日程です。
3. 学期及び休業日については、授業回数確保のため学則の定めと異なる場合があります。教養教育においては、前期は4月29日(水・昭和の日)、7月20日(月・海の日)を授業開講日とします。また、後期は10月12日(月・スポーツの日)、11月3日(火・文化の日)、11月23日(月・勤労感謝の日の振替休日)を授業開講日とします。ただし、専門科目は異なる場合があります。



Student Guide 2026



発行: 令和8年4月1日

編集: 学生課

写真提供: 写真部

この印刷物の本文は再生紙(古紙配合率70%、白色度70%)を使用しています。